

第 1 4 回

総 会

(配布用資料)

期 日：2025年9月11日（木）
開催形式：WEB会議（ZOOM）にて開催
会 場：真宗大谷派宗務所

公益社団法人 大谷保育協会

公益社団法人大谷保育協会 第14回総会 日程

日 時：2025年9月11日（木）午後1時30分から

開催形式：WEB会議（ZOOM）にて開催

会 場：真宗大谷派宗務所 3階 4・5会議室

日 程

1. 成立報告
2. 開会宣言
3. 挨拶 参 務 古賀 堅志
理 事 長 古賀 成麿
4. 議事録署名人選出
5. 議案
 - 第1号 2024年度事業報告の件
 - 第2号 2024年度決算報告の件
 - 第3号 公益社団法人大谷保育協会定款施行細則の一部改正について
 - 第4号 理事の選任について
6. 報告事項
 - (1) 2025年度事業計画について
 - (2) 2025年度収支予算について
 - (3) 資金調達及び設備投資の見込みについて
 - (4) 公益社団法人大谷保育協会保育心理士規程の一部改正について
 - (5) 公益社団法人大谷保育協会個人情報保護に関する規程の全部改正について
 - (6) プライバシーポリシー（個人情報保護方針）について
 - (7) 仏教保育大学講座事務局寄付金の取扱いについて
 - (8) 第21回全国真宗保育研修大会の開催地について
 - (9) 保育功労者表彰について
 - (10) 正会員の入会について
 - (11) 会員の異動状況（2024年度）その他
7. 挨拶
8. 閉会の辞

目 次

ページ

【議案第1号】 2024年度事業報告の件 真宗保育理念・総合テーマ・事業総括	1
I 幼児教育、保育内容充実向上事業（公益目的事業）	
I-1 調査研究事業	4
(1) 基礎研究	
(2) 臨床研究	
I-2 教材・書籍・研究誌頒布事業	5
(1) 保育教材の頒布	
(2) 新教材の発行	
(3) 諸会議に関する事項	
II 幼児教育、保育関係者の資質向上事業（公益目的事業）	
II-1 研修事業	7
(1) 研究会・研修会事業	
II-2 資格認定事業	9
(1) 保育心理士資格取得講座・保育心理士フォローアップ講座	
(2) 保育心理士フォローアップ講座	
(3) エリア、連区、支部研修会での資格取得講座の開催	
(4) 「保育心理士会賛助会員」の募集	
(5) その他	
III 啓発・広報事業（公益目的事業）	12
(1) 機関誌等の頒布	
(2) 協会ウェブサイト ホームページの運営	
(3) 園児絵画展	
(4) “こどものうた” 事業	
(5) 広報・課題発信の拡充	
(6) 「子どもの森づくり運動」への参加	
(7) 諸会議に関する事項	
IV 加盟園交流事業（相互扶助等事業）	13
(1) 「令和6年能登半島地震」「令和6年9月能登半島豪雨」に伴う対応について	
(2) 人材発掘のための取り組み	
(3) 加盟園加入促進	
(4) 各種保育団体との渉外	
(5) 「青少幼年センター」「しんらん交流館」事業との連携	
(6) 会報「大谷保育」の発行	
(7) 「加盟園就職支援ポスター」の発行について	
(8) その他事業	
V 管理部門	15
(1) 管理業務の遂行	

- (2) 協会 I C T環境の維持、運営
- (3) 採用情報の提供
- (4) 協会を P Rするパンフレット等の作成
- (5) 加盟園情報の収集、管理
- (6) 常務理事会に関する事項
- (7) 役員会等に関する事項
- (8) 諸会議に関する事項

【議案第2号】 2024年度決算報告の件

①貸借対照表	18
②正味財産増減計算書	19
③正味財産増減計算書内訳表	21
④財務諸表に対する注記	24
⑤収支計算書（増減計算方式）	26
⑥財産目録	28
⑦計算書類の附属明細書	30
⑧減価償却資産の計算書（参考）	31
⑨会計3兄弟の検討（参考）	32
監査報告書	33

【議案第3号】 公益社団法人大谷保育協会定款施行細則の一部改正について34

【議案第4号】 理事の選任について（※当日に画面共有にて資料を配布）

【報告事項1】 2025年度事業計画について

真宗保育理念、総合テーマ、基本認識、重点施策	35
------------------------------	----

I 幼児教育、保育内容充実向上事業

I-1 調査研究事業	38
(1) 基礎研究	
(2) 臨床研究	
I-2 教材・書籍・研究誌頒布事業	39
(1) 保育教材の頒布	
(2) 新教材の発行	

II 幼児教育、保育関係者の資質向上事業

II-1 研修事業	41
(1) 研究会・研修会事業	
II-2 資格認定事業	43
(1) 保育心理士資格取得講座・フォローアップ講座	
(2) 保育心理士フォローアップ講座	
(3) エリア、連区、支部研修会での資格取得講座の開催	
(4) 「保育心理士会賛助会員」の募集	
(5) その他	

Ⅲ 啓発・広報事業（公益目的事業）	45
(1) 機関紙等の頒布	
(2) 協会ウェブサイト ホームページの運営	
(3) 園児絵画展	
(4) “こどものうた” 事業	
(5) 広報・課題発信の拡充	
(6) 子どもの森づくり運動」への参加	
Ⅳ 加盟園交流事業（相互扶助等事業）	46
(1) 人材発掘のための取り組み	
(2) 加盟園加入促進	
(3) 各種保育団体との渉外	
(4) 「青少幼年センター」「しんらん交流館」事業との連携	
(5) 会報「大谷保育」の発行	
(6) 「加盟園就職支援ポスター」の発行について	
(7) その他事業	
Ⅴ 管理部門	47
(1) 管理業務の遂行	
(2) 協会 I C T環境の維持、運営	
(3) 採用情報の提供	
(4) 協会を P Rするパンフレット等の作成	
(5) 加盟園情報の収集、管理	
(6) 常務理事会に関する事項	
(7) 役員会等に関する事項	
(8) 諸会議に関する事項	
【報告事項 2】 2025 年度収支予算について	48
収支予算書・収支予算内訳書（増減計算方式）	
【報告事項 3】 資金調達及び設備投資の見込みについて	52
【報告事項 4】 公益社団法人大谷保育協会保育心理士規程の一部改正について	53
【報告事項 5】 公益社団法人大谷保育協会個人情報保護に関する規程の全部改正について	55
【報告事項 6】 プライバシーポリシー（個人情報保護方針）について	59
【報告事項 7】 仏教保育大学講座事務局寄付金の取扱いについて	61
【報告事項 8】 第 21 回全国真宗保育研修大会の開催地について	62
【報告事項 9】 保育功労者表彰について	63
【報告事項 9】 正会員の入会について	65
【報告事項 10】 会員の異動状況（2024 年度）	66
研修テーマ「あそぶ一環境を考える（2025 年度～2026 年度）	67

2024年度事業報告

自 2024年7月1日 至 2025年6月30日

【真宗保育理念】 「本願に生き、ともに育ちあう保育」
【総合テーマ】 「ともに生き ともに育ちあう保育を実践しよう」

【基本認識】

当協会の事業は、全国420施設、約4万人の在園児とその保護者・関係者による保育現場で取り組まれてきた。それは、真宗大谷派の青少幼年教化事業の流れを受け継ぎ、協会関係者に限定したものではなく、あらゆる人々を対象としている。

社会が大きく変化する状況の中、今一度「真宗保育」を掲げる協会の公益性を課題に事業を展開した。

＜研修テーマ「つたえる」実践年度の延長＞

2021年度の「第19回全国真宗保育研修大会」（期日：2021年7月3日（土）/会場：難波別院 御堂会館）において確認された研修テーマ「つたえる」の実践年度4年目として諸事業に取り組んだ。

＜保育心理士会の一層拡充＞

大谷保育協会が目指す、保育、幼児教育の具体的な内容として「真宗保育、心理学習を基本とした保育者の専門性の向上」がある。

一人ひとりの発達に合わせて、細やかに、子どもたちや保護者に向き合い、心のケアまでをカバーできる保育の専門家「保育心理士」を養成するための講座を広く公開した。

なお「保育心理士資格取得講座」は、厚生労働省が定める「保育士等キャリアアップ研修」の「障害児保育」、「保護者支援・子育て支援」として実施した。

【重点施策】

(1) 『真宗保育カリキュラム』を基軸にした事業の展開

① 『真宗保育カリキュラム』の普及・活用

研修事業や保育実践における『真宗保育カリキュラム』の活用が増えたことで、その状況をフォローする体制が必要になっている。各部門と連携をとりながら、さらに『真宗保育カリキュラム』の普及を図り諸課題に取り組んだ。

② 「真宗保育」保育者養成テキストの制作

真宗大谷派学校連合会と共同し、「真宗保育」保育者養成テキストの制作を進めた。テキストの正式名称は『ともにそだちあういのち—真宗保育の願い—』に決定した。

(2) 「つたえる」をテーマとした研修計画の実践

研修テーマ「つたえる」を諸研修に通底するテーマとし、各連区・支部においても同テーマでの研修会の開催を奨励した。

① 宗派の青少幼年教化事業との連携

公益性をもって取り組まれてきた協会の実践や知見をもって、宗派の青少幼年教化事業との連携をすすめた。

② 宗派の定期刊行物等での課題発信

青少幼年層や子育て世代が、現代社会において抱える課題は、ますます多様化し深刻なものも多い。まずは、宗派の定期刊行物などの機会を最大限に活用し公益社団法人として存在する協会としてより一層の課題発信に努めていく。

(3) 保育心理士の育成並びに活動支援の充実

① 保育心理士の育成

「心に寄り添う保育者」を目指して 2000 年度より始まった保育心理士資格認定事業は、これまでに 4,574 名の保育心理士を認定している。(2025 年 3 月 31 日現在)

「保育心理士」は特許庁によって名称使用の専有が許可され認知度も向上しており、開かれた資格として社会貢献の一端を担っている。資格には 5 年以上の現場経験を有する一種と養成校において学び、現場への橋渡しとなる二種がある。

2024 年度は、対面形式に開催する京都会場、e ラーニング（ライブ形式・オンデマンド形式）での資格取得講座を開催した。

また、e ラーニング（ライブ形式・オンデマンド形式）における修了式については、各エリアにおいて開催し、保育心理士エリアマネージャーと連携し、地方における保育心理士フォローアップ講座の開催を促した。

② 保育心理士養成校との連携

保育心理士（二種）養成課程を設置する学事施設と、真宗大谷派学校連合会の加盟校をはじめ、学事施設との連携を密にし、さらに保育心理分野について、情報共有や学術的な取り組みが深まるよう養成校との関係構築、土壌整備に取り組んだ。

【一種】同朋大学大学院

【二種】九州大谷短期大学、京都光華女子大学、同朋大学、飯田短期大学
九州産業大学、大谷大学、仁愛女子短期大学

③保育心理士資格取得講座のキャリアアップ研修認定

国における保育士等のキャリアアップ体系構築の動きに際して、当資格の人員育成を推進するために、同講座を開催している都道府県での認定手続きを進め、全国的広がりをめざす。

【認定都道府県】

北海道、岐阜県、愛知県、京都府、兵庫県、福岡県、熊本県、鹿児島県、宮崎県

④保育心理士の活動の充実、および保育心理士各種手続きのIT化

エリアにおける保育心理士の活動支援の充実のため、保育心理会公式 LINE サービスを導入する。導入後、保育士心理士エリアマネージャーと連携し、エリアにおけるフォローアップ講座の情報を保育心理士に届け、エリアにおける保育心理士の活動充実を目指す。

また、これまで保育心理士の各種手続きのIT化を図り、事務手続きの効率化を図る。

I 幼児教育及び保育内容の充実向上に寄与する事業（公益目的事業）

I-1 幼児教育及び保育に関する調査研究事業

真宗保育は子どもたちだけではなく、保育者も成長させるものでなければならない。そのような保育となるために、真宗保育についての基礎的研究を行う。理念、実践方法などについての研究を引き続き行う。

また、この研究結果を頒布事業、研修、資格認定事業などに反映し、真宗保育の公共性・公開性をはかる。

(1) 基礎研究

- ① 諸研究機関並びに学識経験者とともに真宗保育における課題、保育原理、カリキュラムについて学術的アプローチをおこない、乳幼児教育・保育、子育てにかかわる人々への普及を促進することを目的に「真宗保育研究所会議」を引き続き開催した。
- ② 真宗大谷派学校連合会の加盟校（大谷大学・九州大谷短期大学・光華女子大学・同朋大学・大阪大谷大学・函館大谷短期大学・帯広大谷短期大学）の教員を交えて、『真宗保育カリキュラム Vol.1.1～3』の学術的表現への展開を図る。具体的には、真宗保育の保育者養成テキストである『ともにそだちあういのち—真宗保育の願い—』の作成を進めた。
- ③ 『真宗保育カリキュラム』の一層の普及・深化への具体的方法を真宗保育研究所と協会各部門とが連携しながら考えていく。例えば、カリキュラムの携帯版（PDF化）についての検討、教材作成への提言・意見交換（研修部・出版部）、各園における『真宗保育カリキュラム』の使用法・具体的反応の収集と紹介（広報部）、各研修会への講師派遣（研修部）などの連携推進を図った。

(2) 臨床研究

- ① 臨床心理士会や学校心理学会などが学校現場で活躍し、かつ保育の現場に対応すべき人材の養成などを検討していることに鑑み、保育心理士の学問的根拠を明確にし、保育心理学会の設立を視野に入れた調査研究を実施する。その土壌養成のため「保育心理研究会」を開催した。

・第17回保育心理研究会

期 日：2025年2月2日（日）

会 場：大谷大学

参 加 者：109名

■記念講演：木村 順 先生（療育塾ドリームタイム・作業療法士）

■分科会

◆テーマ

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) こどもが育つ環境を考える | 講師：木村 順氏 |
| (2) こども同士の環境を考える | 講師：渡邊 大介氏 |
| (3) 大人の人間関係の環境を考える | 講師：目黒 達哉氏 |

② 保育相談及び育成指導

研究事業、研修事業、認定事業で蓄積された技術や知識をもって、各保育施設における保護者への子育て相談及び保育者の育成指導を行った。

I 幼児教育及び保育内容の充実向上に寄与する事業（公益目的事業）

I-2 幼児教育及び保育に関する教材、書籍、研究誌の頒布事業

研究事業、研修事業、認定事業の成果をもとに、保育内容の充実を図るための教材を、ホームページやパンフレット、研修での広報を活用して頒布に努めた。

また、園児の絵画を募集し、御正忌報恩講期間中、真宗本廟（東本願寺）や京都駅地下ギャラリーに展示する園児絵画展を開催した。応募作品の一部で「しんしゅうこどもかれんだー」を発行した。

保育者の資質の向上に資する機関誌や書籍等を頒布した。

(1) 保育教材の頒布

① 各教材の頒布

教材・物品名	価格	仕入値	仕入数	頒布予定数
合掌人形 しんらんさま	650 円	550 円	-	200
うでわ念珠 青 子ども用	250 円	174 円	2,000	1000
うでわ念珠 青 大人用	250 円	184 円	1,000	1000
うでわ念珠 ピンク 子ども用	250 円	174 円		1000
うでわ念珠 ピンク 大人用	250 円	184 円	1,000	1000
白念珠	180 円	160 円	1,500	800
念珠袋	320 円	302 円	-	800
おつとめちょう	100 円	40 円	-	500
真宗保育のカリキュラム入門	530 円	240 円	-	30
八女ちょうちん	240 円	207 円	500	500
しんしゅうこどもかれんだー	270 円	238 円	5,000	5500
真宗保育の源流をたずねて	200 円	186 円	-	10
真宗保育カリキュラム vol.1	1,500 円	1,827 円	-	100
真宗保育カリキュラム vol.2	1,000 円	859 円	-	100
真宗保育カリキュラム vol.3	1,000 円	575 円	-	100
こどものうた①「誕生」CD	500 円	388 円	-	10
こどものうた②「そだつ」CD	500 円	337 円	-	10
お誕生シール〈慶讃記念教材〉	110 円	81 円	-	1,000
サガエさんに聞いてみようー真宗保育 Q&Aー	1,650 円	685 円	1,000	100

〈真宗保育ブックレットシリーズ〉

教材・物品名	価格	仕入値	仕入予定数	頒布予定数
10. 真宗と保育（一楽真）	280 円	105 円	-	100
11. いのちありがとう（真城義麿）	240 円	151 円	-	10
13. 真宗保育をデザインする（富岡量秀）	250 円	160 円	-	50
14. 唯我独尊の教え-誕生の意味-（吉元信曉）	240 円	175 円	-	50
15. 「する」から「ある」へー養育論の試みー（芹沢俊介）	350 円	125 円	-	50

16. 真宗保育をデザインするⅡ —カリキュラム・マネジメントの視座—(富岡量秀)	300 円	165 円	—	50
17. サガエさんの「講義ノート」—真宗保育編— (佐賀枝夏文)	250 円	180 円	—	200
18. 南無阿弥陀仏の保育(真城義麿)	350 円	230 円	—	200

(2) 新教材の発行

- ① 園児絵画展に応募された作品で「しんしゅうこどもかれんだー」を発行した。
- ② 新刊書「サガエさんに聞いてみよう—真宗保育 Q&A—」発行した。

(3) 諸会議に関する事項

① 出版部会

期日：2024年7月22日(月)、2024年12月23日(月)
2025年4月24日(木)

Ⅱ 幼児教育、保育関係者の資質向上に寄与する事業（公益目的事業）

Ⅱ-1 幼児教育及び保育関係者に対する研修会事業

研修会においては、参加者の経験年数に応じ、新たな視点・視野を発見することにより、現場での保育実践に臨めるよう研修内容をより深めていく。

各連区・支部において、協会の研修に通底する研修「つたえる」での研修開催を奨励した。

また、各支部での研修に向けて事例等を提示できるように協議・検討を行った。

（1）研究会・研修会事業

① 第65回仏教保育大学講座 事前学習会

期 日：2024年7月22日（月）

開催方法：オンライン（zoom開催）

参加者：仏教保育大学講座指導員

② 第65回仏教保育大学講座

（浄土真宗本願寺派・真宗大谷派・真宗佛光寺派・真宗興正派・真宗高田派共催）

対 象：2年目以上の保育者

期 間：2024年8月1日（木）～4日（日）

会 場：西本願寺、龍谷大学（大宮学舎）、京都タワーホテル

講 師：五十嵐 雄道氏

（佐賀大学医学部講師・西九州大学社会福祉学科死生学講師

浄土真宗本願寺派佐賀県圓光寺住職）

参加人数：64名

③ 新任研修会

対 象：1年目の保育者

期 間：2024年10月24日（木）～26日（土）

会 場：真宗本廟、しんらん交流館、大谷大学湖西キャンパス

講 師：山田恵文氏（大谷大学非常勤講師・真宗保育研究所所員）

参加人数：6名

④ 主任・中堅保育者研修会（奉仕団）

対 象：主任・中堅保育者（保育経験5年以上）

期 間：2025年6月13日（金）～15日（日）

会 場：真宗本廟・同朋会館

講 師：佐賀枝夏文氏（大谷大学名誉教授）

参加人数：5名

特記事項：保育心理士フォローアップ研修として開催（3ポイント付与）

⑤ カリキュラム研修会

対 象：設置者・園長・保育者

期 間：2025年6月25日（水）～26日（木）

講 師：田村晃徳氏（真宗保育研究所所長・田尻徳風保育園園長）
共 催：日豊支部
参加人数：24名
特記事項：保育心理士フォローアップ研修として開催（3ポイント付与）

⑥全国真宗保育研修大会

期 日：2025年5月10日（土）
会 場：聖徳幼児教育専門学校・東京プリンスホテル
内 容：①クロストーク
講 師 水野真紀氏（俳優）×富岡量秀氏（大谷大学教授）
テーマ 「つたえあう心」
②記念講演
講 師 加藤繁美氏（山梨大学名誉教授）
講 題 「対話から生まれる新たな世界 -つたえる・つたわる・うまれる-」
③提 言
講 師 富岡量秀氏（大谷大学教授）×田村晃徳（真宗保育研究所所長）
テーマ 「つたえる 真宗保育の視点と課題」
参 加 者：設置者・園長・保育士・保育に関心のある方
参加人数：295名
運 営：東日本連区（東京支部）

⑦ 協会主催研修のシラバスの整備

協会主催の研修（新任研修会、仏教保育大学講座、主任・中堅保育者研修会、保育心理士、カリキュラム研修会）のシラバスの作成を進め、保育者の経験年数に応じた研修の内容を充実させた。

⑧ 研修テーマ「つたえる」の実践の最終年度として諸事業に取り組む。

研修テーマ「つたえる」の実践の最終年度として、総括点検をし、次回の「全国真宗保育研修大会」に向けて、新しい研修テーマを検討した。

（2）諸会議に関する事項

① 研修部会

期日：2024年12月3日（火）、2025年2月4日（火）
2025年3月10日（月）、2025年4月23日（水）
2025年5月28日（水）

Ⅱ 幼児教育、保育関係者の資質向上に寄与する事業（公益目的事業）

Ⅱ-2 幼児教育及び保育従事者に対する資格認定事業

保育心理士の資格認定、フォローアップに関する事業を開催した。

保育心理士が学びの対象としているのは主に、全体の6%ともいわれる、いわゆる「気になる子どもたち」であるが、学びを通して、広く園全体を見渡せる眼を持つことを目指し、より専門的な保育者の資質向上に努めている。

2013年度から二種資格に有効期限を設けたことに伴い、一種資格への切り替えや会費未納者に対し、納付促進の取り組みを図った。

また「保育士等キャリアアップ研修」（「障害児保育」・「保護者支援・子育て支援」）の実施団体として、保育心理士資格取得講座を開催した。

（1）保育心理士資格取得講座・フォローアップ講座

【本部主催資格取得講座】

①京都会場 保育心理士取得講座

（京都府保育等キャリアアップ指定）

《第1～6日程・修了式》

期 間：2024年8月20日（火）から25日（日）

形 式：対面研修

会 場：しんらん交流館・真宗大谷派宗務所

②eラーニング形式 保育心理士取得講座

（京都府保育等キャリアアップ指定）

今年度から、eラーニング形式（ライブ形式・オンデマンド形式）の保育心理士取得講座を開催する。

より受講しやすい環境を整え、保育心理士養成の充実を図る。

《オンデマンド形式》

期 間：2024年9月～12月

《ライブ形式（zoom）》

【A日程（土曜日）】2024年9月7日、9月21日、11月23日

【B日程（日曜日）】2024年9月22日、9月29日、11月24日

《修了式日程》

【札幌会場】 2025年1月18日（土） 札幌別院（札幌市中央区）

【仙台会場】 2024年12月1日（日） エスポワールみやぎ青年会館

【岐阜会場】 2024年12月14日（土） 岐阜県福祉会館（岐阜市下奈良）

【福岡会場】 2024年12月14日（土） 南近代ビル（福岡市博多区）

【熊本会場】 2024年12月1日（日） 真宗大谷派九州教区熊本教務支所

【鹿児島会場】 2024年12月22日（日） 真宗大谷派九州教区鹿児島支所

【京都会場】 2025年1月26日（土） 真宗大谷派宗務所（京都市下京区）

③名古屋会場 保育心理士取得講座

2024年度保育心理士取得講座（名古屋会場）については、募集定員に満たなかったため、開催を中止した。

開催を中止した講座

保育心理士資格取得講座（名古屋会場）

期 日：4月19日（土）・20日（日）

5月24日（土）、25日（日）

6月21日（土）・22日（日）

会 場：同朋大学

④保育心理士フォローアップ講座

オンデマンドプラットフォームを用いて、保育心理士資格取得講座のフォローアップ対象科目の講義映像を配信した。

（2）保育心理士フォローアップ講座

5年の期限がある保育心理士資格の更新のためにフォローアップ講座を開催講座開催地域を広げるため、エリア、連区、支部が主催して行った。

（3）エリア、連区、支部研修会での資格取得講座の開催

保育心理士資格取得講座の全国展開のため、エリア、連区、支部より申請があった場合には、申請を受理し、エリア、連区、支部が主催となって開催した。

（4）「保育心理士会賛助会員」の募集

保育心理士資格の更なる普及と、多くの方々の理解を得るために賛助会員を募った。

保育心理士会賛助会員・賛助会員年会費

認定種別	年会費	対象者	加入条件
一種会員	3,000円		
二種会員	3,000円		
賛助会員（個人・法人）	3,000円	設置者	保育心理概論の講義受講で入会可

（5）その他**① 認定に関する諸会議****【保育心理士認定委員会】**

期 日：2024年9月12日（木）

2025年2月28日（金）

会 場：真宗大谷派宗務所

【保育心理士会集会】第17回保育心理研究会と併催

期 日：2025年2月2日

会 場：大谷大学

【保育心理士会幹事会】

期日：2024年8月8日（木）

2024年10月30日（水）

2025年1月21日（火）

【エリアマネージャー会議】

期 日：2025年2月1日（土）

会 場：真宗大谷派宗務所

- ② 保育心理士（二種）養成校との協議会
期 日：2025年2月28日（金）
開催方法：オンライン会議（zoom）

Ⅲ 幼児教育及び保育に関する一般社会への啓発啓蒙事業（公益目的事業）

保育者、保護者等子育てにかかわる人、団体等に情報を発信し、子育て支援の一端を荷う。当協会の活動を一般社会に公開し、研修事業等への参加を呼び掛けるとともに、子育てや心の課題に関する情報を提供した。

（1）機関誌等の配布

① 月刊誌『真宗保育』を頒布する。

「巻頭コラム」は、協会内外から「真宗保育」についての意見が発信されるコーナーとした。

② 機関誌『ほいくしんり』（協会編、エイデル研究所発行）を頒布した。

（2）協会ウェブサイト ホームページの運営

分かりやすく、親しみのある情報発信につながるよう、コンテンツの見直し等検討を重ねた。

また、支部や加盟園で行っている活動報告を掲載するなど、協会全体で情報を共有できるよう連携を図った。

（3）園児絵画展

真宗保育に触れていただくことを願いとして、園児の絵画作品を公募し、すべての応募作品を御正忌報恩講の期間にあわせて展示した。

期 間：2024年11月15日（金）～11月28日（木）正午まで

会 場：真宗本廟（東本願寺）御影堂北側高廊下・しんらん交流館
京都駅公益地下ストリートギャラリー

対 象：全国加盟園及び京都市内の幼稚園・保育園・認定こども園の園児
展 示 数：408点

（4）“こどものうた”事業

協会の研修テーマをもとに楽曲制作を行ってきた“こどものうた”事業は、総集編CDアルバム（2021年11月発行、全8曲収録）をもって完結。今後も保育現場のみならず、寺院における子ども会等に歌っていただけるよう引き続き広報した。

（5）広報・課題発信の拡充

『真宗保育』の発行、宗派の定期刊行物との連携など、さまざまな媒体を通しての広報を試行した。

（6）「子どもの森づくり運動」への参加

NPO 法人子どもの森づくり推進ネットワーク主催による、就学前児童に向けた『自然体験学習プログラム』普及協力団体として、自然保護、環境学習の意識高揚に努めた。（現在、加盟園8ヶ園が参加）

（7）諸会議に関する事項

① 広報部会

期日：2024年11月20日（水）、2025年4月18日（金）、2025年6月30日（月）

IV 共益事業 加盟園交流事業（相互扶助等事業）

全国支部より参加いただく設置者・園長・後継者との情報交換や交流を行う。

（1）「令和6年能登半島地震」「令和6年9月能登半島豪雨」に伴う対応について

①「令和6年能登半島地震」に伴う義援金について

2024年1月11日に「令和6年能登半島地震の対応に関する対策会議（以下、対策会議）」を設置し、加盟園に対し義援金の勧募を行い、集められた義援金については、対策会議において協議された配分案を元に、被災地域に所在する加盟園に見舞金を届けた。（計：34件）

②「令和6年9月能登半島豪雨」の対応について

「令和6年9月能登半島豪雨」によって被災された加盟園に対し、お見舞いを実施した。

（2）人材発掘のための取り組み

研修会等において協会の活動内容を周知し、協力を要請した。

（3）加盟園加入促進

真宗大谷派関係寺院が運営する協会未加盟の幼稚園、保育園、認定こども園の加盟増加に努めた。

（4）各種保育団体との渉外

各種会合、記念式典等への参加を通じて、各種保育団体との連携、情報交換に努めた。

（5）「青少幼年センター」「しんらん交流館」事業との連携

宗派の青少幼年教化に関する施策事業と連携、共同事業などの方向性等の情報収集に努めた。

（6）会報「大谷保育」の発行

会報「大谷保育」を毎月1回発行し、全加盟園に配布する。協会内の各種研修会のお知らせ等を掲載した。

（7）「加盟園就職支援ポスター」の発行について

幼稚園教諭、保育士、保育教諭を目指す養成校の学生に向け、加盟園就職支援ポスターの制作を継続することを確認した。

（8）その他事業

① 表彰

ア. 保育功労者表彰（全国真宗保育研修大会時に行った）

イ. 永年勤続表彰（全国真宗保育研修大会時に行った）

ウ. 感謝状

会員の園職員が退職するときは、各園（各支部長経由）より報告を受け、感謝状を送付した。

エ. 祝電・弔電

加盟園の設置者・園長などの功労者が逝去された場合は、弔電を送るとともに加盟園へ伝達した。

② 入園式・卒園式への祝辞

各加盟園の入園式・卒園式へ理事長名の祝辞を送付した。

③ 各園での記念式典への感謝状

園設立周年行事などに際して、園や協会に対してご功績ある方々に協会名で感謝状を送付した。

V 管理部門

協会の総務（経理・労務・人事等）を遂行し組織運営の安定と活動を支える。

公益社団法人として公開すべき情報（電子公告）を適時公開する等、当協会の活動を広く周知した。

（1）管理業務の遂行

販売管理システムを活用した物品販売作業、在庫管理を行った。

（2）協会ICT環境の維持、運営

公益法人として公開すべき協会の情報を（電子公告等）公開し、社会的責任を果たす。また、協会のICTインフラの維持運営、協会保有データの保全に関して、機密性を維持するとともに適時改善する。

今年度は、社会的状況を受け、オンラインによる会議、研修、広報等、さまざまな可能性を各部門連携のもと試行していく。

（3）採用情報の提供

幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の人材確保に資するため、就職活動中の関係学校生対象に、協会加盟園への採用情報をポスター類やホームページを用いて提供する。特に大谷大学との連携を深めながら取り組む事業に向けて協議を行った。

（4）協会をPRするパンフレット等の作成

当協会の活動を広くPRするため、パンフレット等の作成を検討した。

（5）加盟園情報の収集、管理

会費納入手続き、入会手続きの機会を活用し正確な加盟園情報の収集、管理を行う。定期的な加盟園名簿の改訂を行った。

（6）常務理事会に関する事項

期日：2024年10月2日（火）

2024年10月22日（火）

2025年2月13日（木）

（7）役員会等に関する事項

① 理事会に関する事項

ア. 第31回（事業報告・決算承認）

期 日：2024年8月27日（火）／会場：真宗大谷派宗務所

イ. 第13回定時総会

期 日：2024年9月11日（水）／会場：真宗大谷派宗務所

ウ. 第32回（臨時理事会/正副理事長・常務理事改選）

期 日：2024年9月11日（水）／会場：真宗大谷派宗務所

エ. 第33回（次年度予算・事業計画）

期 日：2025年5月14日／会場：真宗大谷派宗務所

※いずれもWEB会議（ZOOM使用）にて開催した。

② 大谷保育協会運営に関する協議会

期日：2025年2月27日（木）

対象：理事

会場：真宗大谷派宗務所

(8) 諸会議に関する事項

① 正副部所長会

期日：2025年4月16日（水）

年間活動計画の策定と活動状況の報告を行った。

② 総務部会・組織部会

期日：2024年10月9日（水）

2024年12月26日（木）

2025年2月7日（金）

公益社団法人 大谷保育協会

2024 年度決算資料

2024 年 7 月 1 日～2025 年 6 月 30 日

- ① 貸借対照表
- ② 正味財産増減計算書
- ③ 正味財産増減計算書内訳表
- ④ 財務諸表に対する注記
- ⑤ 収支計算書（増減計算方式）
- ⑥ 財産目録
- ⑦ 計算書類の附属明細書
- ⑧ 減価償却資産の計算書（ご参考）
- ⑨ 会計 3 兄弟の検討（ご参考）

貸借対照表

2025 年 6 月 30 日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現金・預金	28,737,268	30,474,068	Δ1,736,800
未収金	374,780	1,312,460	Δ937,680
前払金	417,340	102,080	315,260
棚卸資産	4,623,561	3,660,981	962,580
流動資産合計	34,152,949	35,549,589	Δ1,396,640
2 固 定 資 産			
(1) 特 定 資 産			
投資有価証券	20,000,000	20,000,000	0
寄付金受入特定資産	7,332,440	9,273,501	Δ1,941,061
特定資産合計	27,332,440	29,273,501	Δ1,941,061
(2) そ の 他 固 定 資 産			
什器備品	4	28,837	Δ28,833
その他固定資産合計	4	28,837	Δ28,833
固定資産合計	27,332,444	29,302,338	Δ1,969,894
資産合計	61,485,393	64,851,927	Δ3,366,534
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未払金	999,938	1,717,593	Δ717,655
前受金	1,272,000	102,000	1,170,000
預り金	102,959	23,707	79,252
流動負債合計	2,374,897	1,843,300	531,597
負債合計	2,374,897	1,843,300	531,597
III 正 味 財 産 の 部			
1 指 定 正 味 財 産			
寄付金	7,332,440	9,273,501	Δ1,941,061
指定正味財産合計	7,332,440	9,273,501	Δ1,941,061
(内特定資産への充当額)	(7,332,440)	(9,273,501)	(Δ1,941,061)
2 一 般 正 味 財 産			
(内特定資産への充当額)	(20,000,000)	(20,000,000)	(0)
正味財産合計	59,110,496	63,008,627	Δ3,898,131
負債及び正味財産合計	61,485,393	64,851,927	Δ3,366,534

正味財産増減計算書

2024 年 7 月 1 日から 2025 年 6 月 30 日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	(39,000)	(39,000)	(0)
特定資産受取利息	39,000	39,000	0
② 受取会費	(15,456,960)	(14,877,182)	(579,778)
正会員受取会費	8,210,000	6,190,000	2,020,000
特別会員受取会費	6,676,960	8,087,182	Δ1,410,222
賛助会員受取会費	570,000	600,000	Δ30,000
③ 事業収益	(12,449,072)	(13,615,896)	(Δ1,166,824)
研修会講座収益	2,051,500	3,653,900	Δ1,602,400
教材等頒布収益	3,717,222	4,026,203	Δ308,981
心理士認定収益	6,680,350	5,935,793	744,557
④ 受取寄付金	(4,295,490)	(1,850,000)	(2,445,490)
受取寄付金振替額	4,295,490	1,850,000	2,445,490
⑤ 雑収益	(1,175,401)	(1,193,903)	(Δ18,502)
受取利息	3,517	317	3,200
雑収益	1,171,884	1,193,586	Δ21,702
経常収益計	33,415,923	31,575,981	1,839,942
(2) 経常費用			
① 事業経費	(30,785,582)	(28,460,911)	(2,324,671)
事業経費	(30,785,582)	(28,460,911)	(2,324,671)
給料手当	4,400,162	3,298,700	1,101,462
福利厚生費	565,132	809,201	Δ244,069
会議費	313,637	214,188	99,449
旅費交通費	2,641,903	2,622,350	19,553
通信運搬費	3,028,072	3,146,027	Δ117,955
減価償却費	28,833	28,834	Δ1
消耗品費	109,377	165,398	Δ56,021
印刷製本費	6,703,177	5,982,263	720,914
頒布品費	826,240	1,182,099	Δ355,859
賃借料	697,735	829,591	Δ131,856
諸謝金	2,483,700	3,571,923	Δ1,088,223
租税公課	236,000	0	236,000
支払寄付金	4,295,490	1,850,000	2,445,490
委託費	3,582,750	4,113,200	Δ530,450
支払手数料	751,615	478,613	273,002
雑費	121,759	168,524	Δ46,765
事業費計	30,785,582	28,460,911	2,324,671

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
② 管 理 費			
給 料 手 当	488,922	366,540	122,382
福 利 厚 生 費	62,795	89,912	△27,117
会 議 費	93,000	40,000	53,000
旅 費 交 通 費	1,642,656	596,676	1,045,980
通 信 運 搬 費	493,619	645,803	△152,184
消 耗 品 費	124,496	83,703	40,793
印 刷 製 本 費	383,350	370,260	13,090
租 税 公 課	36,300	0	36,300
委 託 費	909,700	1,084,225	△174,525
支 払 手 数 料	296,187	253,570	42,617
雑 費	56,386	78,048	△21,662
管 理 費 計	4,587,411	3,608,737	978,674
経 常 費 用 計	35,372,993	32,069,648	3,303,345
評価損益等調整前当期経常増減額	△1,957,070	△493,667	△1,463,403
評 価 損 益 等 計	0	0	0
当 期 経 常 増 減 額	△1,957,070	△493,667	△1,463,403
2 経 常 外 増 減 の 部			
(1) 経 常 外 収 益			
経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用			
経 常 外 費 用 計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△1,957,070	△493,667	△1,463,403
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△1,957,070	△493,667	△1,463,403
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	53,735,126	54,228,793	△493,667
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	51,778,056	53,735,126	△1,957,070
II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部			
① 受 取 寄 付 金	(2,354,429)	(6,145,490)	(△3,791,061)
受 取 寄 付 金	2,354,429	6,145,490	△3,791,061
② 一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	(△4,295,490)	(△1,850,000)	(△2,445,490)
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△4,295,490	△1,850,000	△2,445,490
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	△1,941,061	4,295,490	△6,236,551
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	9,273,501	4,978,011	4,295,490
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	7,332,440	9,273,501	△1,941,061
III 正 味 財 産 期 末 残 高	59,110,496	63,008,627	△3,898,131

正味財産増減計算書内訳表

2024 年 7 月 1 日から 2025 年 6 月 30 日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	共益事業等会計	法人会計	内部取引消去	総合計	
I 一般正味財産増減の部						
1 経常増減の部						
(1) 経常収益						
① 特定資産運用益	(0)	(0)	(39,000)	(0)	(39,000)	
特定資産受取利息	0	0	39,000	0	39,000	
② 受取会費	(12,756,417)	(740,653)	(1,959,890)	(0)	(15,456,960)	
正会員受取会費	6,568,000	740,653	901,347	0	8,210,000	
特別会員受取会費	5,675,417	0	1,001,543	0	6,676,960	
賛助会員受取会費	513,000	0	57,000	0	570,000	
③ 事業収益	(12,449,072)	(0)	(0)	(0)	(12,449,072)	
研修会講座収益	2,051,500	0	0	0	2,051,500	
教材等頒布収益	3,717,222	0	0	0	3,717,222	
心理士認定収益	6,680,350	0	0	0	6,680,350	
④ 受取寄付金	(0)	(4,295,490)	(0)	(0)	(4,295,490)	
受取寄付金振替額	0	4,295,490	0	0	4,295,490	
⑤ 雑収益	(333,000)	(0)	(842,401)	(0)	(1,175,401)	
受取利息	0	0	3,517	0	3,517	
雑収益	333,000	0	838,884	0	1,171,884	
経常収益計	25,538,489	5,036,143	2,841,291	0	33,415,923	
(2) 経常費用						
① 事業経費	(25,749,439)	(5,036,143)	(0)	(0)	(30,785,582)	
給料手当	4,400,162	0	0	0	4,400,162	
福利厚生費	565,132	0	0	0	565,132	
会議費	306,138	7,499	0	0	313,637	
旅費交通費	2,479,550	162,353	0	0	2,641,903	
通信運搬費	3,028,072	0	0	0	3,028,072	
減価償却費	28,833	0	0	0	28,833	
消耗品費	51,698	57,679	0	0	109,377	
印刷製本費	6,638,387	64,790	0	0	6,703,177	
頒布品費	473,492	352,748	0	0	826,240	
賃借料	697,735	0	0	0	697,735	
諸謝金	2,483,700	0	0	0	2,483,700	
租税公課	236,000	0	0	0	236,000	
支払寄付金	0	4,295,490	0	0	4,295,490	

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	共益事業等会計	法人会計	内部取引消去	総合計	
委託手数料	3,582,750	0	0	0	3,582,750	
支払手数料	740,341	11,274	0	0	751,615	
雑費	37,449	84,310	0	0	121,759	
事業費計	25,749,439	5,036,143	0	0	30,785,582	
②管理費						
給料手当	0	0	488,922	0	488,922	
福利厚生費	0	0	62,795	0	62,795	
会議費	0	0	93,000	0	93,000	
旅費交通費	0	0	1,642,656	0	1,642,656	
通信運搬費	0	0	493,619	0	493,619	
消耗品費	0	0	124,496	0	124,496	
印刷製本費	0	0	383,350	0	383,350	
租税公課	0	0	36,300	0	36,300	
委託手数料	0	0	909,700	0	909,700	
支払手数料	0	0	296,187	0	296,187	
雑費	0	0	56,386	0	56,386	
管理費計	0	0	4,587,411	0	4,587,411	
経常費用計	25,749,439	5,036,143	4,587,411	0	35,372,993	
評価損益等調整前当期経常増減額	△210,950	0	△1,746,120	0	△1,957,070	
評価損益等計	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	△210,950	0	△1,746,120	0	△1,957,070	
2 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△210,950	0	△1,746,120	0	△1,957,070	
当期一般正味財産増減額	△210,950	0	△1,746,120	0	△1,957,070	
一般正味財産期首残高	10,300,033	0	43,435,093	0	53,735,126	
一般正味財産期末残高	10,089,083	0	41,688,973	0	51,778,056	
II 指定正味財産増減の部						
① 受取寄付金	(2,354,429)	(0)	(0)	(0)	(2,354,429)	
受取寄付金	2,354,429	0	0	0	2,354,429	
② 一般正味財産への振替額	(0)	(△4,295,490)	(0)	(0)	(△4,295,490)	

(単位：円)

科	目	公益目的事業会計	共益事業等会計	法人会計	内部取引消去	総合計	
	一般正味財産への振替額	0	Δ4,295,490	0	0	Δ4,295,490	
	当期指定正味財産増減額	2,354,429	Δ4,295,490	0	0	Δ1,941,061	
	指定正味財産期首残高	4,928,011	4,345,490	0	0	9,273,501	
	指定正味財産期末残高	7,282,440	50,000	0	0	7,332,440	
Ⅲ	正味財産期末残高	17,371,523	50,000	41,688,973	0	59,110,496	

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・取得価額

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・・・最終仕入原価法による低価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定率法

無形固定資産・・・定額法

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式により処理しております。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
投 資 有 価 証 券	20,000,000	0	0	20,000,000
寄 付 金 受 入 特 定 資 産	9,273,501	2,354,429	4,295,490	7,332,440
合 計	29,273,501	2,354,429	4,295,490	27,332,440

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち基金からの充当額)	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産					
一般特定資産・投資有価証券	20,000,000	0	0	(20,000,000)	0
寄 付 金 受 入 特 定 資 産 ①	919,930	0	(919,930)	0	0
寄 付 金 受 入 特 定 資 産 ②	138,081	0	(138,081)	0	0
寄 附 金 受 入 特 定 資 産 ③	3,000,000	0	(3,000,000)	0	0
寄 附 金 受 入 特 定 資 産 ④	920,000	0	(920,000)	0	0
寄 付 金 受 入 特 定 資 産 ⑤	2,354,429	0	(2,354,429)	0	0
合 計	27,332,440	(0)	(7,332,440)	(20,000,000)	(0)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什 器 備 品	735,776	735,772	4
ソ フ ト ウ ェ ア	2,693,460	2,693,460	0
合 計	3,429,236	3,429,232	4

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりです。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
大阪府公募公債	20,000,000	19,686,000	△314,000
合 計	20,000,000	19,686,000	△314,000

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	0
目的使用による振替額	4,295,490
合 計	4,295,490

収 支 計 算 書

2024 年 7 月 1 日から 2025 年 6 月 30 日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 特定資産運用益	(39,000)	(39,000)	(0)	
特定資産受取利息	39,000	39,000	0	
② 受取会費	(15,230,000)	(15,456,960)	(Δ226,960)	
正会員受取会費	8,190,000	8,210,000	Δ20,000	
特別会員受取会費	6,500,000	6,676,960	Δ176,960	
賛助会員受取会費	540,000	570,000	Δ30,000	
③ 事業収益	(12,500,000)	(12,449,072)	(50,928)	
研修会講座収益	2,200,000	2,051,500	148,500	
教材等頒布収益	3,700,000	3,717,222	Δ17,222	
心理士認定収益	6,600,000	6,680,350	Δ80,350	
④ 受取寄付金	(4,295,490)	(4,295,490)	(0)	
受取寄付金振替額	4,295,490	4,295,490	0	
⑤ 雑収益	(1,154,000)	(1,175,401)	(Δ21,401)	
受取利息	4,000	3,517	483	
雑収益	1,150,000	1,171,884	Δ21,884	
経常収益計	33,218,490	33,415,923	Δ197,433	
(2) 経常費用				
① 事業費				
事業経費	(31,305,490)	(30,785,582)	(519,908)	
給料手当	4,450,000	4,400,162	49,838	
福利厚生費	650,000	565,132	84,868	
会議費	180,000	313,637	Δ133,637	
旅費交通費	2,550,000	2,641,903	Δ91,903	
通信運搬費	2,900,000	3,028,072	Δ128,072	
減価償却費	30,000	28,833	1,167	
消耗品費	110,000	109,377	623	
印刷製本費	7,300,000	6,703,177	596,823	
頒布品費	870,000	826,240	43,760	
賃借料	830,000	697,735	132,265	
諸謝金	2,450,000	2,483,700	Δ33,700	
租税公課	340,000	236,000	104,000	
支払寄付金	4,295,490	4,295,490	0	
委託費	3,400,000	3,582,750	Δ182,750	
支払手数料	850,000	751,615	98,385	
雑費	100,000	121,759	Δ21,759	
事業費計	31,305,490	30,785,582	519,908	

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
② 管 理 費				
給 料 手 当	500,000	488,922	11,078	
福 利 厚 生 費	80,000	62,795	17,205	
会 議 費	110,000	93,000	17,000	
旅 費 交 通 費	1,750,000	1,642,656	107,344	
通 信 運 搬 費	650,000	493,619	156,381	
消 耗 品 費	110,000	124,496	△14,496	
印 刷 製 本 費	390,000	383,350	6,650	
租 税 公 課	40,000	36,300	3,700	
委 託 費	910,000	909,700	300	
支 払 手 数 料	240,000	296,187	△56,187	
雑 費	60,000	56,386	3,614	
管 理 費 計	4,840,000	4,587,411	252,589	
経 常 費 用 計	36,145,490	35,372,993	772,497	
評価損益等調整前当期経常増減額	△2,927,000	△1,957,070	△969,930	
評 価 損 益 等 計	0	0	0	
当 期 経 常 増 減 額	△2,927,000	△1,957,070	△969,930	
2 経 常 外 増 減 の 部				
(1) 経 常 外 収 益				
経 常 外 収 益 計	0	0	0	
(2) 経 常 外 費 用				
経 常 外 費 用 計	0	0	0	
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△2,927,000	△1,957,070	△969,930	
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△2,927,000	△1,957,070	△969,930	
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	53,735,126	53,735,126	0	
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	50,808,126	51,778,056	△969,930	
II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部				
① 受 取 寄 付 金	(0)	(2,354,429)	(△2,354,429)	
受 取 寄 付 金	0	2,354,429	△2,354,429	
② 一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	(△4,295,490)	(△4,295,490)	(0)	
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△4,295,490	△4,295,490	0	
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	△4,295,490	△1,941,061	△2,354,429	
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	9,273,501	9,273,501	0	
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	4,978,011	7,332,440	△2,354,429	
III 正 味 財 産 期 末 残 高	55,786,137	59,110,496	△3,324,359	

財 産 目 録

2025 年 6 月 30 日 現在

(単位：円)

科 目	場 所 等	物 量	使用目的等	金 額
I 資 産 の 部				
1 流 動 資 産				
現金・預金	手元保管		運転資金として	157,936
現金	福井銀行 京都支店 #0031940			4,949,071
普通預金	福井銀行 京都支店 #0092423			315
定期預金	福井銀行 京都支店 #3101743			8,997,760
郵便貯金	郵便振替口座 #01020-4-11705			8,532,499
	郵便振替口座 #00980-8-182714			5,961,606
	郵便振替口座 #01000-0-19739			138,081
未収金	正会員費			60,000
	特別会員費			314,780
前払金	上手くんαProII ライセンス料			59,840
	配信プラットフォーム料			357,500
棚卸資産	頒布品			1,293,364
	印刷製本			3,330,197
流動資産合計				34,152,949
2 固 定 資 産				
(1) 特定資産				
投資有価証券	大阪府公募公債 第425回		満期保有目的で保有し、運用益を本部	20,000,000
	R9年10月29日償還		管理費の財源として使用している。	
寄付金受入特定資産	間野先生寄付分		公益目的869,930円、共益目的50,000	919,930
	福井銀行定期預金 #3101743			
	義援金分		公益目的	138,081
	福井銀行定期預金 #3101743			
	学校法人映徳学園寄付分		公益目的	3,000,000
	福井銀行定期預金 #3101743			
	全国大会寄付分		公益目的	920,000
	福井銀行定期預金 #3101743			
	仏教保育大学講座寄付分		公益目的	2,354,429
	福井銀行普通預金 #104080			
特定資産合計				27,332,440
(2) その他固定資産				
什器備品	PC4台			4
その他固定資産合計				4
固定資産合計				27,332,444
資産合計				61,485,393
II 負 債 の 部				
1 流 動 負 債				
未払金	山市商事 真宗保育送送料			130,353
	山市商事 教材送送料			9,047
	ヤマグチ八女ちようちん調整			14,740
	保育者研修会旅費日当			25,800
	カリキュラム研修会謝礼旅費等			288,980
	カリキュラム研修会バス代			89,218
	組織部会、広報部会旅費			145,830
	JCB STORES. JP他			22,570
	IB手数料			1,100
	消費税等			272,300
前受金	保育心理士2025年資格取得講座			22,000
	仏教保育大学講座運営助成金			1,250,000
預り金	源泉税			93,759
	住民税			9,200

(単位：円)

科 目	場 所 等	物 量	使用目的等	金 額
流 動 負 債 合 計				2,374,897
負 債 合 計				2,374,897
正 味 財 産				59,110,496

附 属 明 細 書

2024 年 7 月 1 日から 2025 年 6 月 30 日まで

- (1) 基本財産及び特定資産の明細
財務諸表に対する注記に記載のとおりです。
- (2) 引当金の明細
該当事項はありません。

(科目別明細書)

1頁
自 令和 6年 7月 1日
至 令和 7年 6月30日

【 分别区分 】 A-债却密 B-期中减少 C-期中增加 D-增加债却 E-特别债却A F-特别(即时) G-割增债却A H-割增债却B I-当期超过 J-当期不足 K-压缩记账 L-部分减少 M-当期非债却 N-前期超过 O-前期不足 P-移动 Q-旧贷5年均等 R-改定债却 S-资本贷支出 T-烟税, 中古 U-游休 V-和税, 合併 W-型爆超过 X-型爆不足 Y-减损资产 Z-分割

・会計3兄弟の検討

①収支相償	R5年度 (R6年6月期)	R6年度 (R7年6月期)
公益事業収入(A)	25,907,642	25,538,489
公益事業支出(B)	25,943,995	25,749,439
収支差額(A-B)	△36,353	△210,950
判定結果	○	○

※当期は特別会費の80%、正会費80%、賛助会費の85%を公益事業へ繰入れた。
 ※当期は特別会費の85%、正会費80%、賛助会費の90%を公益事業へ繰入れた。

②公益目的事業比率	R5年度 (R6年6月期)	R6年度 (R7年6月期)
公益事業支出(C)	25,943,995	25,749,439
経常費用計(D)	32,069,648	35,372,993
支出割合(C/D)	80.90%	72.79%
判定結果	○	○

③遊休財産額の保有制限	R5年度 (R6年6月期)	R6年度 (R7年6月期)
資産総額(E)	64,851,927	61,485,393
控除対象負債(F)	1,179,985	1,497,790
控除対象財産(G)	29,273,501	27,332,440
遊休財産額(E-F-G)	34,398,441	32,655,163
保有制限額(=C)	25,943,995	25,749,439
判定結果	×	×

※公益事業支出1年間分が上限。上限オーバー
 ※公益事業支出1年間分が上限。上限オーバー

控除対象負債の計算(参考)		
負債総額(1)	1,843,300	2,374,897
特定資産(2)	20,000,000	20,000,000
指定正味財産(3)	9,273,501	7,332,440
一般正味財産(4)	53,735,126	51,778,056
控除不可負債(2×1/(1+4))	663,315	877,107
控除対象負債の計算(1-上記)	1,179,985	1,497,790

監査報告書

公益社団法人 大谷保育協会
代表理事 古賀 成麿 様

私たち監事は、本法人の2024年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、主たる事務所において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書ならびに会計帳簿等の調査を行い、事業報告及びその附属明細書、ならびに計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、正味財産増減計算書、個別注記表、附属明細書の監査を実施しました。

監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、収支及び財産の状況等を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以 上

2025年8月6日

公益社団法人大谷保育協会

監事 橋川 昌治 

監事 柴田 正次郎 

議案第3号 公益社団法人大谷保育協会定款施行細則の一部改正について

(新旧対照表) 公益社団法人大谷保育協会定款施行細則

新(改正後)	旧(改正前)	備考欄
別表1 支部構成 北海道支部、東北支部、東京支部、新潟支部 富山支部、高岡支部、能登支部、金沢支部、小松支部、福井支部 岐阜高山支部、大垣支部、岡崎支部、名古屋支部、三重支部、長浜支部、京都支部 大阪支部、 <u>山陽四国支部</u> 、日豊支部、久留米支部、長崎支部、熊本支部 鹿児島支部	別表1 支部構成 北海道支部、東北支部、東京支部、新潟支部 富山支部、高岡支部、能登支部、金沢支部、小松支部、福井支部 岐阜高山支部、大垣支部、岡崎支部、名古屋支部、三重支部、長浜支部、京都支部 大阪支部、 <u>山陽支部</u> 、 <u>四国支部</u> 、日豊支部、久留米支部、長崎支部、熊本支部 鹿児島支部	(変更)
別表2 連区構成 (1) 北海道連区 [略] (2) 東日本連区 [略] (3) 北陸連区 [略] (4) 東海連区 [略] (5) 近畿連区 長浜支部、京都支部 大阪支部、 <u>山陽四国支部</u> (6) 九州連区 [略]	別表2 連区構成 (1) 北海道連区 [略] (2) 東日本連区 [略] (3) 北陸連区 [略] (4) 東海連区 [略] (5) 近畿連区 長浜支部、京都支部 大阪支部、 <u>山陽支部</u> 、 <u>四国支部</u> (6) 九州連区 [略]	(変更)

附 則

1 この施行細則は、2025年9月 日(総会承認日)から施行する。

《改正事由》

2025年7月1日より、真宗大谷派における山陽四国教区発足に伴い、大谷保育協会山陽支部と四国支部も併せて合併するため。

以 上

2025 年度事業計画

自 2025 年 7 月 1 日 至 2026 年 6 月 30 日

【真宗保育理念】 「本願に生き、ともに育ちあう保育」
【総合テーマ】 「ともに生き ともに育ちあう保育を実践しよう」

【基本認識】

当協会の事業は、全国 421 施設、約 4 万人の在園児とその保護者・関係者による保育現場で取り組まれてきた。それは、真宗大谷派の青少幼年教化事業の流れを受け継ぎ、協会関係者に限定したものではなく、あらゆる人々を対象としている。

社会が大きく変化する状況の中、今一度「真宗保育」を掲げる協会の公益性を課題に向き合い、今後の事業を展望していきたい。

＜研修テーマ「あそぶ-環境を考える-」＞

「第 20 回全国真宗保育研修大会 in 東京」(期日:2025 年 5 月 10 日(土))において、新研修テーマとして「あそぶ-環境を考える-」の発表を行った。

本研修テーマを協会の研修に通底するテーマとし、さらに、各連区・支部においても同テーマでの研修開催を奨励していく。

＜保育心理士会の一層拡充＞

いよいよ少子化に向かう時代社会において、自らの人生を力強く生きる力が培われることを鑑みて、保育者等の専門性の向上に取り組む。

人間本来の生き方を求めることが希薄になった現代社会は、物質的な豊かさの中で生きるものの意味が分からず、自身の存在さえも見失うことが多くなっている。保育実践の中で、幼年期に人間本来を求める基礎を培う保育活動を、養成講座・フォローアップ講座・研究会などを基盤として、広い知見を獲得する場を提供し支援するとともに、小さな人たちや保護者に寄り添う人の輪を広げていく。

【重点施策】**(1) 『真宗保育カリキュラム』を基軸にした事業の展開****① 『真宗保育カリキュラム』の普及・活用**

研修事業や保育実践における『真宗保育カリキュラム』の活用が増えたことで、その状況をフォローする体制が必要になっている。各部門と連携をとりながら、さらに『真宗保育カリキュラム』の普及を図り諸課題に取り組む。また専用の教材システム（オンデマンド配信プラットフォーム）用いて、より充実した研修を検討する。

② 「真宗保育」保育者養成テキストの制作

真宗大谷派学校連合会と共同し、「真宗保育」保育者養成テキストの制作を進めている。現在は養成校の教員や、研究所員から原稿が集まり、編集の段階となっている。2025 年度中の発行に向け準備を進めていく。

(2) 宗派の青少年教化事業との連携

公益性をもって取り組まれてきた協会の実践や知見をもって、宗派の青少年教化事業との連携をすすめる。

(3) 宗派の定期刊行物等での課題発信

青少年層や子育て世代が、現代社会において抱える課題は、ますます多様化し深刻なものも多い。まずは、宗派の定期刊行物などの機会を最大限に活用し公益社団法人として存在する協会としてより一層の課題発信に努めていく。

(4) 保育心理士の育成並びに活動支援の充実**① 保育心理士の育成**

「心によりそう保育者」を目指して 2000 年度より始まった保育心理士資格認定事業は、これまで 4,574 名の保育心理士を認定している。「保育心理士」は特許庁によって名称使用の専有が許可され認知度も向上しており、開かれた資格として社会貢献の一端を担っている。資格には 5 年以上の現場経験を有する一種と養成校において学び、現場への橋渡しとなる二種がある。

2025 年度は、対面形式に開催する京都会場、e ラーニング（ライブ形式・オンデマンド形式）での資格取得講座を開催する。

また、保育心理士エリアマネージャーと連携し、地方における保育心理士フォローアップ講座の開催を促す。

② 保育心理士養成校の拡充

真宗大谷派学校連合会の加盟校をはじめ、学事施設との連携を密にし、さらに保育心理分野について、情報共有や学術的な取り組みが深まるよう養成校との関係構築、土壌整備に取り組む。

【一種】同朋大学大学院

【二種】九州大谷短期大学、京都光華女子大学、同朋大学、飯田短期大学

九州産業大学、大谷大学、仁愛女子短期大学

③保育心理士資格取得講座のキャリアアップ研修認定

国における保育士等のキャリアアップ体系構築の動きに際して、当資格の人員育成を推進するために、同講座を開催している都道府県での認定手続きを進める。

【これまでに認定された都道府県】

北海道、岐阜県、愛知県、京都府、兵庫県、福岡県、熊本県、鹿児島県、宮崎県

④保育心理士の活動の充実、および保育心理士各種手続きの IT 化

エリアにおける保育心理士の活動支援の充実のため、保育心理会公式 LINE サービスを利用し、保育士心理士エリアマネージャーと連携し、エリアにおけるフォローアップ講座の情報を保育心理士に届け、エリアにおける保育心理士の活動充実を目指す。

また、これまで保育心理士の各種手続きの IT 化を図り、事務手続きの効率化を図る。

I 幼児教育及び保育内容の充実向上に寄与する事業（公益目的事業）

I-1 幼児教育及び保育に関する調査研究事業

真宗保育は子どもたちだけではなく、保育者も成長させるものでなければならない。そのような保育となるために、真宗保育についての基礎的研究を行う。理念、実践方法などについての研究を引き続き行う。

また、この研究結果を頒布事業、研修、資格認定事業などに反映し、真宗保育の公共性・公開性をはかる。

（1）基礎研究

- ① 諸研究機関並びに学識経験者とともに真宗保育における課題、保育原理、カリキュラムについて学術的アプローチをおこない、乳幼児教育・保育、子育てにかかわる人々への普及を促進することを目的に「真宗保育研究所会議」を引き続き開催する。
- ② 真宗大谷派学校連合会の加盟校（大谷大学・九州大谷短期大学・光華女子大学・同朋大学・大阪大谷大学・函館大谷短期大学・帯広大谷短期大学）の教員を交えて、真宗保育のテキスト制作を続け、2025 年度内の発行を目指す。
- ③ 『真宗保育カリキュラム』の一層の普及・深化への具体的方法を真宗保育研究所と協会各部門とが連携しながら考えていく。教材作成への提言・意見交換（研修部・出版部）、各園における『真宗保育カリキュラム』の使用法・具体的反応の収集と紹介（広報部）、各研修会への講師派遣（研修部）などの連携推進を図る。

（2）臨床研究

- ① 臨床心理士会や学校心理学会などが学校現場で活躍し、かつ保育の現場に対応すべき人材の養成などを検討していることに鑑み、保育心理士の学問的根拠を明確にし、保育心理学会の設立を視野に入れた調査研究を実施する。その土壌養成のため「保育心理研究会」を開催する。
 - ・第 19 回保育心理研究会
 - 開催時期：2026 年 2 月（予定）
 - 会場・講師については、未定。
- ② 保育相談及び育成指導
研究事業、研修事業、認定事業で蓄積された技術や知識をもって、各保育施設における保護者への子育て相談及び保育者の育成指導を行う。

I 幼児教育及び保育内容の充実向上に寄与する事業（公益目的事業）

I-2 幼児教育及び保育に関する教材、書籍、研究誌の頒布事業

研究事業、研修事業、認定事業の成果をもとに、保育内容の充実を図るための教材を、ホームページやパンフレット、研修での広報を活用して頒布に努める。

また、園児の絵画を募集し、御正忌報恩講期間中、真宗本廟（東本願寺）や京都駅地下ギャラリーに展示する園児絵画展を開催する。応募作品の一部で『しんしゅうこどもかれんだー』を発行し、市民に子どもたちの姿を伝える。

保育者の資質の向上に資する機関誌や書籍等を頒布し、子育てに関する情報提供を行う。

(1) 保育教材の頒布

① 各教材の頒布

教材・物品名	価格	仕入値	仕入予定数	頒布予定数
合掌人形 しんらんさま	650 円	550 円	-	200
うでわ念珠 青 子ども用	250 円	174 円		1000
うでわ念珠 青 大人用	250 円	184 円	1,000	1000
うでわ念珠 ピンク 子ども用	250 円	174 円		1000
うでわ念珠 ピンク 大人用	250 円	184 円		1000
白念珠	180 円	160 円	1,000	800
念珠袋	320 円	302 円	-	800
おつとめちょう	100 円	91 円	-	500
真宗保育のカリキュラム入門	530 円	240 円	-	30
八女ちょうちん	240 円	207 円	500	500
しんしゅうこどもかれんだー	370 円	330 円	5000	5000
真宗保育の源流をたずねて	200 円	186 円	-	10
真宗保育カリキュラム vol.1	1,500 円	1,827 円	-	100
真宗保育カリキュラム vol.2	1,000 円	859 円	-	100
真宗保育カリキュラム vol.3	1,000 円	575 円	-	100
こどものうた①「誕生」CD	500 円	388 円	-	10
こどものうた②「そだつ」CD	500 円	337 円	-	10
お誕生シール〈慶讃記念教材〉	110 円	81 円	-	1,000

〈真宗保育ブックレットシリーズ〉

教材・物品名	価格	仕入値	仕入予定数	頒布予定数
10. 真宗と保育（一楽真）	280 円	105 円	-	100
11. いのちありがとう（真城義麿）	240 円	151 円	-	10
13. 真宗保育をデザインする（富岡量秀）	250 円	160 円	-	50
14. 唯我独尊の教え-誕生の意味-（吉元信暁）	240 円	175 円	-	50
15. 「する」から「ある」へ —養育論の試み—（芹沢俊介）	350 円	125 円	-	50
16. 真宗保育をデザインするⅡ —カリキュラム・マネジメントの視座—（富岡量秀）	300 円	165 円	-	50

17. サガエさんの「講義ノート」－真宗保育編－ (佐賀枝夏文)	250 円	180 円	－	200
18. 南無阿弥陀仏の保育 (真城義麿)	350 円	230 円	－	200

(2) 新教材の発行

- ① 園児絵画展に応募された作品で「しんしゅうこどもかれんだー」を作成する。
- ② 『「子育て」「保育」で大切にしたいこと サガエさんにきいてみよう 真宗保育 Q&A 』 の発行

Ⅱ 幼児教育、保育関係者の資質向上に寄与する事業（公益目的事業）

Ⅱ－1 幼児教育及び保育関係者に対する研修会事業

研修会においては、参加者の経験年数に応じ、新たな視点・視野を発見することにより、現場での保育実践に臨めるよう研修内容をより深めていく。

引き続き各連区・支部において、協会の研修に通底するテーマである「つたえる」での研修開催を奨励していく。

また、各支部での研修に向けて事例等を提示できるように協議・検討を行う。

（1）研究会・研修会事業

① 第 66 回仏教保育大学講座 事前学習会

期 日：2025 年 7 月 14 日（月）

会 場：真宗大谷派宗務所 3 階 第 4・5 会議室

参 加 者：仏教保育大学講座 指導員・生活指導員

② 第 66 回仏教保育大学講座（浄土真宗本願寺派・真宗大谷派・真宗佛光寺派・真宗興正派・真宗高田派共催）

誰しもが数年の保育経験によって、自分の保育に対して限界を感じたり、さまざまな悩みを持つ。それらの事柄に向かいあえるよう親鸞聖人の教えに耳を傾け、自らの保育経験を省みる機会とする。

日程においては、少人数のグループ討議をするなかで、保育者自身の自己発見をすることにより保育観や保育姿勢を確認し深めあう。

対 象：2 年目以上の保育者

期 間：2025 年 8 月 1 日（金）～4 日（月）

会 場：しんらん交流館・三木半旅館

講 師：木越 康（大谷大学前学長・大谷大学教授）

募集人数：72 名

③ 新任研修会

各園の新任職員が園に従事してもつ戸惑いや疑問を通して、保育の新たな視点を学ぶ。また、仏教行事をとおして子どもたちに伝えたいことを知る。

対 象：1 年目の保育者

開催時期：2025 年 9 月（予定）

募集人数：20 名

会場・講師については、未定

④ 主任・中堅保育者研修会（奉仕団）

保育を実践していくうえで、現場保育者の中心的存在となる主任・中堅保育者の位置づけは非常に重要である。真宗本廟を会場とし、親鸞聖人の開かれた真宗の教えを聞き、真宗保育の視座を確認し実践にいかしていく。

対 象：主任・中堅保育者（保育経験 5 年以上）

開催時期：2026 年 6 月（予定）

会 場：真宗本廟・同朋会館

講 師：未 定

募集人数：10 名

特記事項：保育心理士フォローアップ研修として開催（3 ポイント付与）

⑤ カリキュラム研修会

『真宗保育カリキュラム』の普及・活用のため、日々の保育現場で保育者が『カリキュラム』をテキストとして、どのように活用すべきか研修・協議することを目的として開催する。

対 象：保育者

募集人数：50 名

特記事項：保育心理士フォローアップ研修として開催（3 ポイント付与）

・開催時期・講師については、現在未定

⑥ オンデマンド配信

『真宗保育』の普及・活用のため、専用の教材システム（オンデマンド配信プラットフォーム）用いて、より充実した研修を検討する。

Ⅱ 幼児教育、保育関係者の資質向上に寄与する事業（公益目的事業）

Ⅱ-2 幼児教育及び保育従事者に対する資格認定事業

保育心理士の資格認定、フォローアップに関する事業を行う。

保育心理士が学びの対象としているのは主に、全体の 6.5%ともいわれ増加傾向とされている、いわゆる「気になる子どもたち」であるが、一人ひとりが人として生きていくための育ちを求め、学術的研究を学びながら保育者の資質向上に努める。

国や地方自治体とも連携を取りながら、保育心理士資格を拡充し、保育心理士空白県の早期解消を目指す。

また、2013 年度から二種資格に有効期限を設けたことに伴い、引き続き一種資格への誘導を促進する。あわせて年会費徴収の向上を目指す。

保育心理士資格取得講座においては、2017 年度より開始した保育士等キャリアアップ研修の認定取得に継続して取り組む。

（1）保育心理士資格取得講座・フォローアップ講座

【本部主催資格取得講座】

①京都会場 保育心理士取得講座

《第 1～5 日程・修了式日程》

開催時期：2025 年 7 月 26 日（土）27 日（日）

9 月 6 日（土）、7 日（日）

10 月 11 日（土）、12 日（土）

形 式：対面研修

会 場：しんらん交流館・真宗大谷派宗務所

そ の 他：京都府保育等キャリアアップ指定予定

② e ラーニング形式 保育心理士取得講座

今年度から、e ラーニング形式（ライブ形式・オンデマンド形式）の保育心理士取得講座を開催する。

より受講しやすい環境を整え、保育心理士養成の充実を図る。

《オンデマンド形式・ライブ形式（zoom）・修了式》

期 間：2025 年 9 月～2026 年 1 月（予定）

③保育心理士フォローアップ講座

形 式：ライブ形式・オンデマンド形式

回 数：3 回程度～5 回

（2）保育心理士フォローアップ講座

5 年の期限がある保育心理士資格の更新のためにフォローアップ講座を開催する。講座開催地域を広げるため、エリア、連区、支部が主催して行う。

（3）エリア、連区、支部研修会での資格取得講座の開催

保育心理士資格取得講座の全国展開のため、エリア、連区、支部より申請があった場合には、申請を受理し、エリア、連区、支部が主催となって開催する。

(4) 「保育心理士会賛助会員」の募集

保育心理士資格の更なる普及と、多くの方々の理解を得るために賛助会員を募る。

保育心理士会賛助会員・賛助会員年会費

認定種別	年会費	対象者	加入条件
一種会員	3,000 円		
二種会員	3,000 円		
賛助会員（個人・法人）	3,000 円	設置者	保育心理概論の講義受講で入会可

(5) その他

① 認定に関する諸会議

【保育心理士認定委員会】

年に 2 回程度(9 月・3 月)開催

会 場：真宗大谷派宗務所（予定）

【保育心理士会集会】第 17 回保育心理研究会と併催

期 日：2026 年 2 月（予定）

会 場：未 定

【保育心理士講師集会】

必要に応じて開催

【保育心理士会幹事会】

年に 3 回程度開催、期日・会場 未定

【エリアマネージャー会議】

期 日：2026 年 2 月（予定）

会 場：未 定

② 保育心理士（二種）養成校との協議会

期 日：2026 年 3 月（予定）

開催形式：オンライン会議（zoom）

③ 保育心理士（一種・二種）養成校との協議会

必要に応じて開催

Ⅲ 幼児教育及び保育に関する一般社会への啓発啓蒙事業（公益目的事業）

保育者、保護者等子育てにかかわる人、団体等に情報を発信し、子育て支援の一端を荷う。当協会の活動を一般社会に公開し、研修事業等への参加を呼び掛けるとともに、子育てや心の課題に関する情報を提供する。

（1）機関誌等の配布

① 月刊誌『真宗保育』を頒布する。

「巻頭コラム」は、協会内外から「真宗保育」についての意見が発信されるコーナーとする。

② 機関誌『ほいくしんり』（協会編、エイデル研究所発行）を頒布する。

（2）協会ウェブサイト ホームページの運営

分かりやすく、親しみのある情報発信につながるよう、コンテンツの見直し等検討を重ねていく。

また、支部や加盟園で行っている活動報告を掲載するなど、協会全体で情報を共有できるよう連携を図っていく。

（3）園児絵画展

真宗保育に触れていただくことを願いとして、園児の絵画を公募し、すべての作品を御正忌報恩講期間にあわせて展示する他、協会ホームページ上において作品を公開する。

期 間：2025 年 11 月 14 日（金）～11 月 28 日（金）正午まで

会 場：真宗本廟（東本願寺）御影堂北側高廊下・しんらん交流館
京都駅公益地下ストリートギャラリー

対 象：全国加盟園及び京都市内の幼稚園・保育園・認定こども園の園児

（4）“こどものうた”事業

協会の研修テーマをもとに楽曲制作を行ってきた“こどものうた”事業は、総集編 CD アルバム（2021 年 11 月発行、全 8 曲収録）をもって完結。今後も保育現場のみならず、寺院における子ども会等に歌っていただけるよう引き続き広報活動を行う。

（5）広報・課題発信の拡充

『真宗保育』の発行、宗派の定期刊行物との連携など、さまざまな媒体を通しての広報を試行していく。

（6）「子どもの森づくり運動」への参加

NPO 法人子どもの森づくり推進ネットワーク主催による、就学前児童に向けた『自然体験学習プログラム』普及協力団体として、自然保護、環境学習の意識高揚に努める。（現在、加盟園 8 ケ園が参加）

IV 共益事業 加盟園交流事業（相互扶助等事業）

全国支部より参加いただく設置者・園長・後継者との情報交換や交流を行う。

（１）人材発掘のための取り組み

研修会等において協会の活動内容を周知し、協力を要請する。

（２）加盟園加入促進

真宗大谷派関係寺院が運営する協会未加盟の幼稚園、保育園、認定こども園に働きかけ、加盟園の増加に努める。

（３）各種保育団体との渉外

各種会合、記念式典等への参加を通じて、各種保育団体との連携、情報交換に努める。

（４）「青少幼年センター」「しんらん交流館」事業との連携

宗派の青少幼年教化に関する施策事業と連携、共同事業などの方向性等の情報収集に努める。

（５）会報「大谷保育」の発行

会報「大谷保育」を毎月 1 回発行し、全加盟園に配布する。協会内の各種研修会のお知らせ等を掲載する。

（６）「加盟園就職支援ポスター」の発行について

幼稚園教諭、保育士、保育教諭を目指す養成校の学生に向け、加盟園就職支援ポスターを制作する。

（７）その他事業

① 表彰

ア. 保育功労者表彰（全国真宗保育研修大会時に行う）

イ. 永年勤続表彰（全国真宗保育研修大会時に行う）

ウ. 感謝状

会員の園職員が退職するときは、各園（各支部長経由）より報告を受け、感謝状を送る。

エ. 祝電・弔電

加盟園が記念行事等を開催した場合は祝電を送る。また、加盟園の設置者・園長などの功労者が逝去された場合は、弔電を送るとともに加盟園へ伝達する。（各支部長経由）

② 入園式・卒園式への祝辞

各加盟園の入園式・卒園式へ理事長名の祝辞を送る。

③ 各園での記念式典への感謝状

園設立周年行事などに際して、園や協会に対してご功績ある方々に協会名で感謝状を送る。

V 管理部門

協会の総務（経理・労務・人事等）を遂行し組織運営の安定と活動を支える。

公益社団法人として公開すべき情報（電子公告）を適時公開する等、当協会の活動を広く世間に知らせていく。

（１）管理業務の遂行

販売管理システムを活用した物品販売作業、在庫管理を行う。

（２）協会 ICT 環境の維持、運営

公益法人として公開すべき協会の情報を（電子公告等）公開し、社会的責任を果たす。また、協会の ICT インフラの維持運営、協会保有データの保全に関して、機密性を維持するとともに適時改善する。

今年度は、社会的状況を受け、オンラインによる会議、研修、広報等、さまざまな可能性を各部門連携のもと試行していく。

（３）採用情報の提供

幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の人材確保に資するため、就職活動中の関係学校生対象に、協会加盟園への採用情報をポスター類やホームページを用いて提供する。特に大谷大学との連携を深めながら事業に取り組む。

（４）加盟園情報の収集、管理

会費納入手続き、入会手続きの機会を活用し正確な加盟園情報の収集、管理を行う。定期的な加盟園名簿の改訂を行う。

（５）常務理事会に関する事項

年に 3 回以上必要に応じて開催。

（６）役員会等に関する事項

① 理事会に関する事項

ア. 第 34 回（事業報告・決算承認）

期 日：2025 年 8 月 22 日（金）／会場：真宗大谷派宗務所

イ. 第 14 回定時総会

期 日：2025 年 9 月 11 日（木）／会場：真宗大谷派宗務所

ウ. 第 35 回（次年度予算・事業計画）

期 日：2026 年 5 月（予定）／会場：真宗大谷派宗務所

※いずれも WEB 会議（ZOOM 使用）にて開催する。

（８）諸会議に関する事項

① 正副部所長会 年 1 回以上必要に応じて開催

年間活動計画の策定と活動状況の報告を行う。

② 総務部会に関する事項 活動の状況に応じて随時開催

収 支 予 算 書 (増減計算方式)

令和 7 年 7 月 1 日から 令和 8 年 6 月 30 日まで

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常 増減の部				
(1) 経 常 収 益				
① 特定資産運用益	39,000	39,000	0	
特定資産受取利息	39,000	39,000	0	大阪府債利息
② 受 取 会 費	15,627,000	15,230,000	397,000	
正会員受取会費	8,190,000	8,190,000	0	409園(@2万)1園(@1万)
特別会員受取会費	6,897,000	6,500,000	397,000	
賛助会員受取会費	540,000	540,000	0	
③ 事 業 収 益	12,500,000	12,500,000	0	
研修会講座収益	2,200,000	2,200,000	0	
教材等頒布収益	3,700,000	3,700,000	0	
心理士認定収益	6,600,000	6,600,000	0	心理士年会費、認定料、フォローアップ事務手数料
④ 受 取 寄 付 金	3,000,000	4,295,490	△1,295,490	
受取寄付金振替額	3,000,000	4,295,490	△1,295,490	映徳学園、真宗大谷派学校連合会使用分
⑤ 雑 収 益	795,000	1,154,000	△359,000	
受 取 利 息	5,000	4,000	1,000	預金利息
雑 収 益	790,000	1,150,000	△360,000	アスル還元金等
経 常 収 益 計	31,961,000	33,218,490	△1,257,490	
(2) 経 常 費 用				
① 事 業 費				
事 業 経 費	28,595,000	31,305,490	△2,710,490	
給 料 手 当	4,520,000	4,450,000	70,000	正職員給与
福 利 厚 生 費	700,000	650,000	50,000	正職員福利費
会 議 費	180,000	180,000	0	各部会、講師等の会議費
旅 費 交 通 費	2,550,000	2,550,000	0	交通費、宿泊費、出張日当
通 信 運 搬 費	2,900,000	2,900,000	0	発送料等、HPサーバー代
減 価 償 却 費	0	30,000	△30,000	PC償却費
消 耗 品 費	110,000	110,000	0	用品費等
印 刷 製 本 費	6,750,000	7,300,000	△550,000	月刊誌真宗保育、機関紙ほいくしんり、カード、ブックレット、カリキュラム等
頒 布 品 費	870,000	870,000	0	頒布品、永年表彰記念品、保育心理士ワークブック等
賃 借 料	380,000	830,000	△450,000	会場使用料
諸 謝 金	4,045,000	2,450,000	1,595,000	研修会講師謝礼、こどもニュース謝礼、テキスト制作謝礼等
租 税 公 課	320,000	340,000	△20,000	消費税、収入印紙代
支 払 寄 付 金	0	4,295,490	△4,295,490	災害見舞金
委 託 費	4,320,000	3,400,000	920,000	全国大会、大学講座、日仏保、支部・連区研修会共催費、テキスト制作等
支 払 手 数 料	850,000	850,000	0	振込料、STORES. Jp利用料、心理士オンデマンド配信利用料
雑 費	100,000	100,000	0	渉外費等
事 業 費 計	28,595,000	31,305,490	△2,710,490	

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
②管 理 費				
給 料 手 当	510,000	500,000	10,000	正職員給与
福 利 厚生費	100,000	80,000	20,000	正職員福利費、労務管理費
会 議 費	110,000	110,000	0	総会、理事会等の会議費
旅 費 交通費	1,750,000	1,750,000	0	総会・理事会等の交通費、宿泊費、出張日当
通 信 運搬費	650,000	650,000	0	電話代、郵便代
消 耗 品 費	110,000	110,000	0	事務用品代
印 刷 製本費	390,000	390,000	0	総会資料・封筒印刷代
租 税 公 課	30,000	40,000	△10,000	消費税、印紙代
委 託 費	950,000	910,000	40,000	経理業務・労務業務委託費等
支 払 手数料	240,000	240,000	0	振込料、経理ソフト
雑 費	60,000	60,000	0	渉外費
管 理 費 計	4,900,000	4,840,000	60,000	
経 常 費用計	33,495,000	36,145,490	△2,650,490	
評価損益等調整前当期経常増減額	△1,534,000	△2,927,000	1,393,000	
評価損益等 計	0	0	0	
当期経常増減額	△1,534,000	△2,927,000	1,393,000	
2経常外増減の部				
(1)経常外 収 益				
経常外 収益計	0	0	0	
(2)経常外 費 用				
経常外 費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△1,534,000	△2,927,000	1,393,000	
当期一般正味財産増減額	△1,534,000	△2,927,000	1,393,000	
一般正味財産期首残高	50,808,126	53,735,126	△2,927,000	
一般正味財産期末残高	49,274,126	50,808,126	△1,534,000	
II 指定正味財産増減の部				
受 取 寄付金	1,000,000	0	1,000,000	真宗大谷派学校連合会
一般正味財産への振替額	△3,000,000	△4,295,490	1,295,490	映徳学園、真宗大谷派学校連合会使用分
当期指定正味財産増減額	△2,000,000	△4,295,490	2,295,490	
指定正味財産期首残高	4,978,011	9,273,501	△4,295,490	
指定正味財産期末残高	2,978,011	4,978,011	△2,000,000	
III 正味財産期末残高	52,252,137	55,786,137	△3,534,000	

収 支 予 算 内 訳 書(増減計算方式)
令和 7 年 7 月 1 日から 令和 8 年 6 月 30 日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業 会計	共益事業等 会計	法人会計	内部取引 消去	総合計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常 増減の部					
(1) 経 常 収 益					
① 特定資産運用益	0	0	39,000	0	39,000
特定資産受取利息			39,000		39,000
② 受 取 会 費	12,555,600	206,000	2,865,400	0	15,627,000
正会員受取会費	6,552,000	206,000	1,432,000		8,190,000
特別会員受取会費	5,517,600		1,379,400		6,897,000
賛助会員受取会費	486,000		54,000		540,000
③ 事 業 収 益	12,500,000	0	0	0	12,500,000
研修会講座収益	2,200,000				2,200,000
教材等頒布収益	3,700,000				3,700,000
心理士認定収益	6,600,000				6,600,000
④ 受 取 寄 付 金	3,000,000	0	0	0	3,000,000
受取寄付金振替額	3,000,000				3,000,000
⑤ 雑 収 益	0	0	795,000	0	795,000
受 取 利 息			5,000		5,000
雑 収 益			790,000		790,000
経 常 収 益 計	28,055,600	206,000	3,699,400	0	31,961,000
(2) 経 常 費 用					
① 事 業 費					
給 料 手 当	4,520,000				4,520,000
福 利 厚生費	700,000				700,000
会 議 費	175,000	5,000			180,000
旅 費 交通費	2,520,000	30,000			2,550,000
通 信 運搬費	2,900,000				2,900,000
減 価 償却費	0				0
消 耗 品 費	70,000	40,000			110,000
印 刷 製本費	6,685,000	65,000			6,750,000
頒 布 品 費	836,000	34,000			870,000
賃 借 料	380,000				380,000
諸 謝 金	4,045,000				4,045,000
租 税 公 課	320,000				320,000
支 払 寄 付 金	0				0
委 託 費	4,320,000				4,320,000
支 払 手数料	848,000	2,000			850,000
雑 費	70,000	30,000			100,000
事 業 費 計	28,389,000	206,000	0	0	28,595,000

(単位:円)

科 目	公益目的事業 会計	共益事業等 会計	法人会計	内部取引 消去	総合計
②管 理 費					
給 料 手 当			510,000		510,000
福 利 厚生費			100,000		100,000
会 議 費			110,000		110,000
旅 費 交通費			1,750,000		1,750,000
通 信 運搬費			650,000		650,000
消 耗 品 費			110,000		110,000
印 刷 製本費			390,000		390,000
租 税 公 課			30,000		30,000
委 託 費			950,000		950,000
支 払 手数料			240,000		240,000
雑 費			60,000		60,000
管 理 費 計	0	0	4,900,000	0	4,900,000
経 常 費用計	28,389,000	206,000	4,900,000	0	33,495,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△333,400	0	△1,200,600	0	△1,534,000
評価損益等 計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△333,400	0	△1,200,600	0	△1,534,000
2経常外増減の部					
(1)経常外 収 益					
経常外 収益計	0	0	0	0	0
(2)経常外 費 用					
経常外 費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△333,400	0	△1,200,600	0	△1,534,000
当期一般正味財産増減額	△333,400	0	△1,200,600	0	△1,534,000
一般正味財産期首残高					50,808,126
一般正味財産期末残高					49,274,126
Ⅱ 指定正味財産増減の部					
受 取 寄付金	1,000,000				1,000,000
一般正味財産への振替額	△3,000,000				△3,000,000
当期指定正味財産増減額	△2,000,000	0	0	0	△2,000,000
指定正味財産期首残高	4,928,011	50,000	0	0	4,978,011
指定正味財産期末残高	2,928,011	50,000	0	0	2,978,011
Ⅲ 正味財産期末残高					52,252,137

【報告事項 3】 資金調達及び設備投資の見込みについて

資金調達及び設備投資の見込みについて

2025年 7 月 1 日から 2026 年 6 月 30 日まで

(1) 資金調達の見込みについて

借入の予定		借入の予定はない	
事業番号	借入先	金額(円)	使途
—	—	—	—

(2) 設備投資の見込みについて

設備投資の予定		重要な設備投資の予定はない	
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額(円)	資金調達の方法又は 取得資金の使途
—	—	—	—

改正案	現 行	説明等
(趣旨) 第1条 この規程は、公益社団法人大谷保育協会が認定する保育心理士に関する事項について定める。 (業務) 第2条 保育心理士は、次の各号に掲げる業務を行う。 (1) 乳幼児及び保護者への相談及び指導 (2) 保育者への相談及び指導 (3) その他必要な事項 (守秘義務) 第3条 保育心理士は、正当な理由がなく、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない。保育心理士でなくなった場合も同様とする。 (資格) 第4条 公益社団法人大谷保育協会（以下「協会」という。）は、保育心理士（一種、二種）の資格及び称号を授与する。 第5条 保育心理士（一種）とは、次の各号の一に該当する者であって、協会の認定を受けた者とする。 (1) 基礎資格の実務経験が5年以上ある者で、協会が行う保育心理士資格取得講座を修了した者 (2) 協会が認可した学事施設等で設置された保育心理士資格養成課程（一種）を修了し、修了時点で基礎資格の実務経験が5年以上ある者 2 前項の課程修了者で、実務経験が5年未満の者の認定については、別に定める。 3 基礎資格については、別表第1号のとおりとする。 4 第1項の規定にかかわらず、称号を授与することが適当であると保育心理士資格認定委員会において認定された者についても、保育心理士（一種）とする。 第6条 保育心理士（二種）とは、協会が認可した学事施設等に設置された保育心理士資格取得課程（二種）を修了し、協会の認定を受けた者とする。 2 前項の資格を取得した者は、基礎資格の実務経験が3年経過した後、申請により前条に定める保育心理士（一種）となることができる。 (有効期限) 第7条 第4条第1項に定める保育心理士（一種）および第5条第1項に定める保育心理士（二種）の有効期限は、5年間とする。 2 資格の更新については、別に定める。 (保育心理士資格認定委員会) 第8条 保育心理士の資格取得及び認定等に関する必要な業務を行うため、保育心理士資格認定委員会（以下「委員会」という。）を置く。 2 委員会に関する必要な事項は、別に定める。 (保育心理士会) 第9条 保育心理士の育成及び資質向上を目的として、保育心理士会を置く。 2 保育心理士会に関する必要な事項は、別に定める。 (事務) 第10条 保育心理士に関する事務は、公益社団法人	(趣旨) 第1条 この規程は、公益社団法人大谷保育協会が認定する保育心理士に関する事項について定める。 (業務) 第2条 保育心理士は、次の各号に掲げる業務を行う。 (1) 乳幼児及び保護者への相談及び指導 (2) 保育者への相談及び指導 (3) その他必要な事項 (資格) 第3条 公益社団法人大谷保育協会（以下「協会」という。）は、保育心理士（一種、二種）の資格及び称号を授与する。 第4条 保育心理士（一種）とは、次の各号の一に該当する者であって、協会の認定を受けた者とする。 (1) 基礎資格の実務経験が5年以上ある者で、協会が行う保育心理士資格取得講座を修了した者 (2) 協会が認可した学事施設等で設置された保育心理士資格養成課程（一種）を修了し、修了時点で基礎資格の実務経験が5年以上ある者 2 前項の課程修了者で、実務経験が5年未満の者の認定については、別に定める。 3 基礎資格については、別表第1号のとおりとする。 4 第1項の規定にかかわらず、称号を授与することが適当であると保育心理士資格認定委員会において認定された者についても、保育心理士（一種）とする。 第5条 保育心理士（二種）とは、協会が認可した学事施設等に設置された保育心理士資格取得課程（二種）を修了し、協会の認定を受けた者とする。 2 前項の資格を取得した者は、基礎資格の実務経験が3年経過した後、申請により前条に定める保育心理士（一種）となることができる。 (有効期限) 第6条 第4条第1項に定める保育心理士（一種）および第5条第1項に定める保育心理士（二種）の有効期限は、5年間とする。 2 資格の更新については、別に定める。 (保育心理士資格認定委員会) 第7条 保育心理士の資格取得及び認定等に関する必要な業務を行うため、保育心理士資格認定委員会（以下「委員会」という。）を置く。 2 委員会に関する必要な事項は、別に定める。 (保育心理士会) 第8条 保育心理士の育成及び資質向上を目的として、保育心理士会を置く。 2 保育心理士会に関する必要な事項は、別に定める。 (事務) 第9条 保育心理士に関する事務は、公益社団法人大谷	保育心理士の守秘義務に関する規定の新設

大谷保育協会事務局が行う。 (変更) 第11条 この規程を変更しようとするときは、理事会の承認を得なければならない。	保育協会事務局が行う。 (変更) 第10条 この規程を変更しようとするときは、理事会の承認を得なければならない。	
--	--	--

附 則

この規程は、理事会の承認を得た日（2000年4月20日）から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2001年12月26日）から施行する。

2 この規程施行の際、従前の規程により授与された保育心理士の称号は、この規程による保育心理士（一種）の称号とみなす。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2004年7月22日）から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2008年7月22日）から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2014年5月15日）から施行する。

附 則

1 この規程は、2016年9月26日から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2017年5月16日）から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2017年8月30日）から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2018年5月15日）から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2022年5月19日）から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2023年5月16日）から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2025年5月14日）から施行する。

報告事項 5 公益社団法人大谷保育協会個人情報保護に関する規程の全部改正について

改正案	現 行	説明等
第1章 総則 (目的) 第1条 この規程は、公益社団法人大谷保育協会（以下「当協会」という。）の個人情報の適正な取扱いに関して、個人の権利利益を保護するために必要な事項を定めることを目的とする。 (定義) 第2条 この規程において「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて、次の各号のいずれかに該当するものをいう。 (1) 当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別できるとなるものを含む。） (2) 個人識別符号（個人情報保護法第2条2項に定める個人識別符号をいう。）が含まれるもの。 2 この規程において「要配慮個人情報」とは、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要する個人情報をいう。 3 この規程において「個人情報データベース等」とは、個人情報を含む情報の集合物で、次に掲げるものをいう。 (1) 特定の個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの。 (2) 特定の個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの。 4 この規程において「個人データ」とは、個人情報データベース等を構成する個人情報をいう。 5 この規程において「保有個人データ」とは、当協会が、開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を行うことのできる権限を有する個人データをいう。 6 この規程において「本人」とは、個人情報によって識別される特定の個人をいう。 (適用範囲) 第3条 本規程は、当協会において処理される全ての個人情報、個人データ及び保有個人データの取扱いにつき定めるものとする。 第2章 個人情報の利用・管理 (利用目的の特定) 第4条 当協会は、個人情報を取り扱うにあたっては、その利用の目的（以下「利用目的」という。）をできる限り特定するものとする。 (個人情報の取得) 第5条 当協会は、偽りその他不正の手段により個人情報を取得しない。また、要配慮個人情報に関しては、個人情報保護法に定める場合を除き、事前の同意なしに取得しない。 2 個人情報の収集は、利用目的の達成に必要な限度に	第1章 総則 (目的) 第1条 この規程は、公益社団法人大谷保育協会（以下、「協会」という。）の個人情報の適正な取扱いに関して、個人の権利利益を保護するために必要な事項を定めることを目的とする。 (定義) 第2条 この規程において「個人情報」とは、個人に関する情報で、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別できるとなるものを含む。）をいう。 2 この規程において「個人情報データベース」とは、個人情報を含む情報の集合物で、特定の個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したものをいう。 3 この規程において「個人データ」とは、個人情報データベース等を構成する個人情報をいう。 4 この規程において「本人」とは、個人情報によって識別される特定の個人をいう。 (個人情報の取扱い目的) 第3条 協会を取り扱う個人情報は、協会が保管する全ての個人情報であり、定款第4条に規定する目的達成のための活動（これに付随する活動を含む。）の用に供する目的で取り扱わなければならない。 2 個人情報を取り扱うにあたっては、その利用目的をできるだけ特定しなければならない。	用語の整備 個人情報保護法に規程に沿った内容に整備 利用目的の特定にかかる規定の新設 個人情報の取得にかかる規定の整備 (旧規程第8条の移動)

おいて行う。 3 当協会は、違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがある方法により個人情報を取得しない。 (個人情報の利用) 第6条 当協会は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を、利用目的の達成に必要な範囲内で行い、その範囲を超えて利用しない。 (1) 法令に基づく場合 (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。 (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。 (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。 (取得に際しての利用目的の通知等) 第7条 当協会が個人情報を収集しようとするときは、収集する個人情報の利用目的を明文化し、外部に公表するものとする。 2 前項の場合以外で当協会が個人情報を取得した場合は、速やかに書面で明記するなどの方法により本人に対して利用目的を明示しなければならない。 (第三者への提供) 第8条 業務の遂行にあたり、個人情報を第三者に提供する場合がある場合は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、本人の同意を得るとともに、あらかじめ個人情報管理委員会に報告し、その指示に従って必要な対応をおこなう。 (1) 法令に基づく場合 (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。 (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。 (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。		個人情報の利用に係る規定の整備 (旧規程第9条の移動) 個人情報の取得に際しての利用目的の通知等にかかる規定の新設 第三者への提供にかかる規定の整備 (旧規程第11条を移動)
第3章 個人情報管理体制 (職員の責務) 第9条 職員等(理事、監事、顧問及び会員を含む。以下同じ。)は、法令及びこの規程を遵守し、個人情報を適正に取り扱うとともに、個人データの正確性及び安全性の確保に努めなければならない。 2 職員等は、職務等で知り得た個人情報を利用目的以外の流用、個人情報の漏洩、紛失又は改ざんをしてはならない。 3 前項の規定は、職員等が退職した場合であっても適用する。 (委託先の監督) 第10条 当協会は、個人データの取扱いの全部又は一部を委託する場合は、当該第三者における個人情報保護へ向けた対応の状況等に照らし、委託を行うことの適切性を検討するとともに、当該第三者との間で秘密	(職員の責務) 第4条 個人情報を取扱う職員等は、法令及びこの規程を遵守し、個人情報を適正に取り扱うとともに、保有個人データの正確性及び安全性の確保に努めなければならない。 2 前項の定めについて、職務等で知り得た個人情報を利用目的以外に流用、または第3者に漏洩、流出させてはならない。 3 前項の規程は、職員が退職した場合であっても適用する。	職員等にかかる定義の整備 規程の整備 委託先の監督にかかる規定の新設

保持を含め適切な監督を行うために必要な事項を定めた業務委託契約を締結したうえで提供を行うものとし、かつ、委託先に対しては適切な監督を行うものとする。 (個人情報管理者) 第11条 当協会は、個人情報管理者（以下「管理者」という。）を置き、事務局長がこれにあたる。 2 管理者は、委員会の定めた取組み計画に基づき、個人情報管理に関する取組みを推進する責務を負う。 3 管理者は、この規程に基づき、その業務の範囲内における個人情報について、職員等がこれを適正に取り扱うよう指導し、監督するとともに、その取扱い並びに開示、訂正又は削除及び停止の請求に関し、適切に処理しなければならない。 (個人情報管理責任者) 第12条 当協会は、個人情報管理責任者（以下「管理責任者」という。）を置き、理事長がこれにあたる。 2 管理責任者は、この規程及び関係法令等の趣旨に則り、個人情報の適正な取扱いを確保するために、必要な施策を総合的に策定し、実施するとともに、個人データの管理について、これを統括する。 (個人情報の管理) 第13条 管理責任者は、個人データの保護と正確性を維持するため、次の各号に掲げる必要な措置を講じなければならない。 ① 個人データの漏洩及び改ざんの禁止 ② 個人データを記録した媒体の紛失、毀損、滅失その他の事故防止 ③ 個人データの正確性及び最新性の維持 ④ 業務上不要となった個人データの速やかな消去又は廃棄 ⑤ その他個人データの保護のために必要な措置 (個人情報管理委員会) 第14条 当協会は、この規程の適正な運用を図るため、個人情報管理委員会を（以下「委員会」という。）を置く。 2 委員会は、次の各号に掲げる事項を行う。 (1) 当協会における個人情報保護のための基本計画策定に関する事項 (2) 個人情報保護の取組み推進に関する業務の指導・調整 (3) 個人情報の取扱いに関する苦情の処理に関する事項 (4) その他必要な事項 3 委員会は、理事長及び副理事長並びに常務理事で組織する。 第4章 本人からの開示等の請求に対する対応 (本人からの請求に対する対応) 第15条 当協会は、保有個人データにつき個人情報保護法32条乃至35条の規定に基づき、請求が行われた場合は、これが個人情報に関する本人の権利に基づくものであることを十分に理解したうえで、合理的な期間、適切な範囲でこれに応ずるものとする。 2 当協会は、前項の規定にかかる義務を適切に履行するため必要な事項について別途規程を定め、公表するものとする。 第5章 当協会に対する苦情への対応 (当協会による苦情の処理)	第2章 個人情報管理体制 (個人情報管理責任者) 第5条 協会に個人情報管理責任者（以下、「管理責任者」という。）を置き、理事長がこれにあたる。 2 管理責任者は、この規程及び関係法令等の趣旨に則り、個人情報の適正な取扱いを確保するために、必要な施策を総合的に策定し、実施するとともに、保有個人データの管理について、これを統括する。 (個人情報管理委員会) 第6条 この規程の適正な運用を図るため、協会に個人情報管理委員会を（以下、「委員会」という。）を置く。 2 委員会は、次の各号に掲げる事項を行う。 (1) 協会における個人情報保護のための基本計画策定に関する事項 (2) 個人情報保護の取組み推進に関する業務の指導・調整 (3) 個人情報の取扱いに関する苦情の処理に関する事項 (4) その他必要な事項 3 委員会は、理事長及び副理事長並びに常務理事で組織する。 (個人情報管理者) 第7条 協会に個人情報管理者（以下、「管理者」という。）を置き、事務局長がこれにあたる。 2 管理者は、委員会の定めた取組み計画に基づき、個人情報管理に関する取組みを推進する責務を負う。 3 管理者は、この規程に基づき、その業務の範囲内における個人情報について、職員がこれを適正に取り扱うよう指導し、監督するとともに、その取扱い並びに開示、訂正又は削除及び停止の請求に関し、適切に処理しなければならない。 第3章 個人情報の利用・管理 (個人情報の収集) 第8条 協会が個人情報を収集しようとするときは、収集する個人情報の利用目的を明文化し、外部に公表す	個人情報管理者にかかる規定の整備 (旧規程第7条を移動) 用語の整備 個人情報の管理にかかる規定の整備 (旧規程第10条を移動) 用語の整備 本人からの請求に対する規定の新設 苦情への対応にかかる規定の新設
---	--	---

第16条 当協会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努める。 2 当協会は、前項の目的を達成するために、お問い合わせ窓口を設け、その他必要な体制の整備に努める。 第6章 雑則 (規程の変更) 第17条 この規程を変更しようとするときは、理事会の議決を経なければならない。	るものとする。 2 個人情報の収集は、利用目的の達成に必要な限度においておこなう。 3 前項の規定にかかわらず、本人から個人情報を直接取得する場合、書面上の明記などの方法により本人に対して利用目的を明示しなければならない。 (個人情報の利用) 第9条 個人情報の利用は、特定された利用目的以外、又は利用目的の達成に必要な範囲内でおこない、その範囲を超えて利用をおこなってはならない。 2 前項の規定は、次に掲げる場合については、適用しない。 (1) 本人の同意がある場合 (2) 法令に基づく場合 (個人情報の管理) 第10条 管理者は、個人データの保護と正確性を維持するため、次の各号に掲げる必要な措置を講じなければならない。 (1) 個人データの漏洩及び改ざんの禁止 (2) 個人データを記録した媒体の紛失、毀損、滅失その他の事故防止 (3) 個人データの正確性及び最新性の維持 (4) 業務上不要となった個人データの速やかな消去又は廃棄 (5) その他個人データの保護のために必要な措置 (第三者への提供) 第11条 業務の遂行にあたり、個人情報を第三者に提供する必要がある場合は、本人の同意を得るとともに、あらかじめ個人情報管理委員会に報告し、その指示に従って必要な対応をおこなう。 第4章 雑則 (規程の変更) 第12条 この規程を変更しようとするときは、理事会の議決を得なければならない。	用語の整備
---	--	--------------

附則 この規程は、理事会の議決を経た日（2006年1月16日）から施行する。

附則 この規程は、2018年5月15日（表題変更・理事会承認日）から適用する。

附則 この規程は、2025年5月14日（理事会承認日）から適用する。

報告事項6 プライバシーポリシー（個人情報保護方針）について

公益社団法人大谷保育協会（以下「当協会」という。）は、基本的人権の擁護及び当協会の社会的責任として、当協会における個人情報の適正な取り扱いに関する基本方針を以下のとおり定め、これを遵守します。

1 責任

当協会は、個人情報の保護に関し必要な措置を講じるとともに、個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう努めるとともに、当協会内の意識の啓発に努めます。

また、当協会の職員又は職員であった者には、職務上知り得た個人情報を漏洩し、又は不当な目的に使用しないよう守秘義務を課します。

2 「個人情報」の定義

当協会では、個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名・生年月日・住所・電話番号・メールアドレス・その他個人別に付された番号等により、特定の個人を識別できる情報を「個人情報」として慎重に取り扱います。ただし、正会員である幼稚園・認定こども園・保育所の名称、住所、電話番号については公の情報として取り扱います。

3 個人情報の利用目的

当協会が取り扱う個人情報の利用目的は、次のとおりとします。

- (1) 正会員、特別会員、賛助会員、名誉会員に関する会員台帳等会員情報管理
- (2) 保育心理士に関する会員台帳等会員情報管理
- (3) 会費等の請求・収納及び自動引落に関する徴収管理
- (4) 総会、理事会等の主要な会議の案内及び会議運営・議決権の行使に係る事務管理
- (5) 協会が発行する教材、書籍、研究誌、機関紙等の送付に関する事務管理
- (6) 協会の活動についての広報・宣伝等の広報活動
- (7) 研修会、大会等イベントの参加者情報等イベント業務の管理
- (8) 電子メール、電話、郵送等各種媒体により、協会が行うアンケート調査
- (9) その他協会の事業活動のため、組織運営上必要な業務事業者の管理及び雇用契約に基づく事項の履行

4 個人情報の収集方法

当協会が個人情報を収集しようとするときは、個人情報を取り扱う事務の目的を明確にし、当該目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集します。

5 個人情報の第三者提供

ご提供いただいた個人情報は、次の場合を除き第三者に開示しません。

- (1) 法律等に基づき、開示を求められた場合

- (2) 人の生命、身体または財産の保護のため必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき
- (3) 個人情報に関する機密保持契約を締結している業務委託会社に対して、利用目的の達成に必要な範囲で個人情報の取り扱いを委託する場合
- (4) あらかじめ本人が同意している場合
- (5) 統計データなど個人を識別できない状態に加工した場合
- (6) 報道機関に対する特定の役職者に関する情報提供

6 管理

個人情報を厳重に保管・管理し、個人情報の漏洩等を防止するため、内部規定の整備、個人情報へのアクセス権限の限定、セキュリティ対策等の適切な措置を講じます。

7 委託

個人情報取扱事務を委託しようとするときは、委託先との業務委託契約に加えて秘密保持契約を締結するとともに、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

8 開示請求及び訂正等

自己の個人情報の開示を求められたとき、また開示を受けた自己の個人情報の内容の中に、事実についての誤りがあると認めるときは、その訂正等（追加又は削除を含む。）について適切に対応します。

9 苦情及び相談処理

個人情報の取扱いに関して苦情及び相談の申出があったときは、迅速かつ適切にこれを処理するよう努めます。

10 プライバシーポリシーの変更

本ポリシーの内容は、法令その他本ポリシーに別段の定めのある事項を除いて、利用者に通知することなく変更することができるものとします。変更後のプライバシーポリシーは当協会 Web サイトに掲載したときから効力を生じるものとします。

11 お問い合わせ窓口

本ポリシーに関するお問い合わせは、下記窓口までご連絡ください。

公益社団法人大谷保育協会

〒600-8505

京都市下京区烏丸通七条上る常葉町 754 番地 真宗大谷派宗務所内

TEL 番号：075-371-9207

受付時間：午前9時～午後5時（土曜・日曜・祝日・年末年始除く）

報告事項 7

仏教保育大学講座事務局寄付金の取扱いについて

これまで仏教保育大学講座の運営については、他団体との協賛事業であることから当協会外に運営事務局を設けて運営を行ってまいりましたが、このたび運営事務局より管理口座残金について寄付の願い出がありました。

つきましては、当該寄付の願い出を受入れ、今後は当協会としてより主体性を発揮して仏教保育大学講座を運営・管理していきたいと存じます。

当該事務局の寄付目的に従い、特定資産として扱うため、「公益社団法人大谷保育協会会計処理規程」第 44 条第 2 項及び「公益社団法人大谷保育協会特定資産取扱規程」第 4 条により、その保有にかかる手続きについて、理事会でご審議いただきたく提案に及ぶものです。

(寄付内容)

寄付団体：仏教保育大学講座事務局 代表 日野隆文

寄付金額：2,353,495 円也

寄付目的：仏教保育大学講座の運営に資する目的に活用いただきたい。

特定資産管理台帳

No.◆

【名称】

仏教保育大学講座事務局寄付金

【使途・目的】

仏教保育大学講座の運営に資する目的に使用する。

【繰入・積立方法】

寄付金や協賛金として受け入れた事業年度において、受入金額の全額を繰入れる。

【管理・運用方法】

原則、普通預金にて管理・運用する。

必要に応じて、郵便貯金による管理・運用も可とする。

【処分・取崩し要件】

目的内使用に応じて、随時取崩すものとする。

目的外使用により取崩す場合は、理事会の承認を得なければならない。

報告事項 8 第 21 回全国真宗保育研修大会の開催地について

- (1) 候 補 地：北海道（札幌市）
開催期日：2027 年 5 月 15 日（土）
運営支部：北海道支部

【報告事項 9】

保育功労表彰対象者について

被表彰者氏名	照井 大観
表彰事由	保育功労表彰に係る基準 第 1 条第 1 項 2011 年から 2012 年まで評議員通算 1 期（社団法人） 2012 年から 2024 年まで理事通算 6 期（公益社団法人）
園名	青森大谷幼稚園
園住所	青森県青森市長島 3 丁目 9-1

被表彰者氏名	岩田 和行
表彰事由	保育功労表彰に係る基準 第 1 条第 1 項 2005 年から 2012 年まで評議員通算 4 期（社団法人） 2012 年から 2024 年まで理事通算 6 期（公益社団法人）
園名	大垣幼稚園
園住所	岐阜県大垣市伝馬町 11

被表彰者氏名	間野 功雄
表彰事由	保育功労表彰に係る基準 第 1 条第 1 項 2011 年から 2012 年まで評議員通算 1 期（社団法人） 2012 年から 2024 年まで理事通算 6 期（公益社団法人）
園名	住道こども園
園住所	大阪府大東市三住町 11-21

被表彰者氏名	武宮 正晃
表彰事由	保育功労表彰に係る基準 第 1 条第 1 項 2011 年から 2012 年まで評議員通算 1 期（社団法人） 2012 年から 2024 年まで理事通算 6 期（公益社団法人）
園名	西海保育園
園住所	長崎県西海市西海町七釜郷 1888

資 料

公益社団法人大谷保育協会表彰規定（抜粋）

第1条 （総則）

本協会会員である幼稚園・保育園・こども園等の幼児施設に勤務する保育従事者について、次の各号の表彰を行う。

（1）永年勤続表彰（教職員）

（2）保育功労表彰

第2条 （保育功労表彰）

本協会目的達成のため特に功労のあった者については、理事会の議を経てこれを行う。

2 保育功労表彰については、全国真宗保育研修大会で行う。

3 理事長が必要と認めたときは、理事長は理事会の議を経ずして表彰を行うことができる。この場合、事後の理事会に報告するものとする。

4 表彰基準については、別に定める。

公益社団法人大谷保育協会保育功労表彰に係る基準について（抜粋）

1 保育功労表彰の対象者は、次のとおりとする。

① 大谷保育協会理事、評議員、監事を通算5期10年勤めた者

② その他協会に対し特別な功労があり、理事会で推薦された者

報告事項 10 正会員の入会について

- (1) 園名：九州大谷ひまわりらんど
園長：丸山 拓成
住所：福岡県筑後市蔵敷 496-28
設置法人：学校法人九州大谷学園
所属支部：久留米支部
申込受付日：2025 年 6 月 18 日
理事会承認日：2025 年 8 月 22 日

報告事項11 会員の異動状況

会員種別	会 員 数		増減
	2024(令和6年)年7月1日現在	2025(令和7年)年6月30日現在	
正会員数	429	420	-9
特別会員	1	1	0
賛助会員	26	25	-1
合計	456	446	-10

【正会員移動内訳】

退会:9カ園

【退会】

園名	事由
愛知文教女子短期大学附属ぶんきょう幼稚園(名古屋支部)	運営上の都合により
愛知文教女子短期大学附属一宮ひがし幼稚園(名古屋支部)	運営上の都合により
愛知文教女子短期大学附属はぎわら幼稚園(名古屋支部)	運営上の都合により
あさひの森の保育園(熊本支部)	運営上の都合により
幼保連携型認定こども園 上滝保育園(富山支部)	運営上の都合により
青森大谷幼稚園(東北支部)	閉園のため
松ヶ岬保育園(東北支部)	運営上の都合により
ひばりが丘幼稚園(東京支部)	廃園のため
清見保育園(岐阜高山支部)	運営上の都合により

2025 年度～2026 度 研修テーマ

「あそぶー環境を考えるー」

研修テーマ「つたえる」で積み重ねたことを踏まえ、次は「あそぶ」ことの重要性を説くことで、大谷保育協会（以下、協会）の一貫した研修テーマとして繋げていきたいと思えます。これらは相互関係にあり、遊びの楽しい経験、悔しい体験、心踊る没入感、他者との交流など、特に幼少期の遊びを通して獲得することはその人が生きていく上で土台となるものです。

今回、協会が「あそぶー環境を考えるー」をテーマに設定した理由は、遊ぶことは、単なる余暇活動ではなく、子どもが「自分を知り」「他者とつながり」「伝える力」を育む重要な営みだと考えたからです。この力は、将来の学びや人間関係の基礎となります。また子ども時代は「あそび」の時代であり、子どもは「あそび」を通して人間（ひと）として育っていくということと同時に、その「あそび」の世界を通じて、保育者自身が自らの保育を問い直し、「本願に生き、ともに育ちあう保育」を開いていく機縁となると考えたからです。

「あそび」とは、「みつける」、「くりかえす」、「まなぶ」というサイクルが関わってきます。特に乳児期は、視覚や聴覚、嗅覚、味覚、触覚、前庭感覚などを様々な受容器を介して感知していきます。その感覚の中には、「熱い⇔冷たい」、「柔らかい⇔固い」、「力を入れる⇔力を緩める」のように、多種多様なものが存在します。子どもたちはこれらの感覚を繰り返し受容し、感覚が自然と統合される中で、運動機能が育っていきます。また、幼児期では子ども自身が遊びを通して楽しいと思うことや不思議に思うことを発見することが、「やってみたい」、「やってみよう」という主体的な活動につながっていくことは周知のとおりです。

そこで、以前の研修テーマにおいて、「あそびの持つ力を学ぼう」「あそびの持つ力に学ぼう」「あそびの力に学ぼう」という「あそび」ということで何度か発信してきました。「あそび」が、子どもの発達を支援し、成長を促し、大切な視座を与えてくれることを学びました。

「あそぶ」には、可能な限り子どもの自己選択に基づく活動を保障し、それを興味深く見守る保育者の存在があります。

また「あそぶ」は動詞ですから、「あそびの持つ力」を信じて、子どもと保育者お互いが主体となって関わっていくことが求められると思います。

その中で、子ども同士や保育者の自我のぶつかり、決まり事やルールの作成、「あそぶ」人数など様々な場面において、保育者として「環境を考える」ことが重要になってきます。

まず「あそぶ」内容を選び環境提供し、そこでともに遊ぶにはどうすれば良いのか環境構成を考えます。そして遊びながら、また遊んだ後に、保育者同士や子どもと話し合いながら環境工夫を施していきます。そこから、次につながる環境改善や、新たな展開を生み出していけるようになります。

「あそぶ」には、子どもと保育者が共主体で、「ともに生き、ともに育ちあう」保育の全てが詰まっています。

子どもたちにとって一番身近な環境である私たち保育者が「あそぶ」ことに主体的に関わることで、「本願に生き、ともに育ちあう保育」を実践する生き方につながっていく。

新しい研修テーマ「あそぶー環境を考えるー」を通して、改めて自らの保育を親鸞聖人の生き方に学ぶ真宗保育が、それぞれの場において開かれていくことを願っています。

2025年7月1日

公益社団法人大谷保育協会 研修部